

令和6年度笠間市
決算特別委員会記録 第2号

令和7年9月8日（月曜日） 午前10時00分開議

全員協議会室

本日の会議に付した案件

認定第1号 令和6年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

出席委員

委員長	内桶克之君
副委員長	長谷川愛子君
委員	酒井正輝君
〃	河原井信之君
〃	川村和夫君
〃	安見貴志君
〃	益子康子君
〃	林田美代子君
〃	村上寿之君
議長	畑岡洋二君

欠席委員

なし

出席説明員

市長	山口伸樹君
副市長	近藤慶一君
教育長	小沼公道君
市長公室長	堀江正勝君
政策企画部長	北野高史君
総務部長	瀬谷昌巳君
保健福祉部長	堀内信彦君
秘書課長	川又英生君
秘書課長補佐	鈴木俊明君
秘書課G長	須藤弘君

秘書課主査	橋本真理子君
人事課長	藤田優君
人事課長補佐	石川幸子君
人事課G長	塩田拓生君
人事課G長	川井章裕君
市民課長	松本光枝君
市民課長補佐	立原好雄君
市民課G長	佐山明君
市民課G長	海老澤房江君
かさま市民窓口センター長	綱川葉子君
いわま市民窓口センター長	高田彰子君
企画政策課長	森望君
企画政策課長補佐	井坂亜紀子君
企画政策課G長	小室正君
企画政策課G長	大平慎吾君
政策推進室長	飯島亮君
政策推進室主査	國井智君
企業誘致・移住推進課長	滝田憲二君
企業誘致・移住推進課長補佐	山口美德君
企業立地推進室長	佐藤隆君
企業立地推進室主査	橋本昭博君
デジタル戦略課長	稲田和幸君
デジタル戦略課長補佐	中澤信二君
情報政策調整官	長谷川尚一君
笠間支所地域課長	根本薫君
笠間支所地域課長補佐	小澤宝二君
笠間支所地域課G長	鈴木桂一君
笠間支所地域課G長	佐久間由貴君
岩間支所地域課長	橋本祐一君
岩間支所地域課長補佐	石井敬司君
岩間支所地域課G長	田辺覚君
岩間支所地域課G長	柏剛史君
総務課長	甘利浩行君
総務課長補佐	木村幸広君
総務課G長	池田文徳君

総務課	G	長	松葉茂博君
総務課	G	長	千葉裕子君
財政課		長	本凶亜紀君
財政課長	補	佐	橋本貴文君
契約検査室		長	小谷淳一君
契約検査室主査			埴隆之君
資産経営課		長	小貫彰君
資産経営課長	補	佐	横須賀忍君
資産経営課	G	長	瀧本新一君
資産経営課	G	長	船橋匡君
税務課		長	山崎由美子君
税務課長	補	佐	平沢知之君
税務課	G	長	山口富男君
税務課	G	長	遠藤仁君
収税課		長	打越英樹君
収税課長	補	佐	豊田信雄君
収税課	G	長	友部直通君
収税課	G	長	内桶隆博君
収税課	G	長	瀬谷真由美君
危機管理課		長	谷田部仁史君
危機管理課長	補	佐	菅谷清二君
危機管理課	G	長	小林雄一君
危機管理課	G	長	橋本太郎君
社会福祉課		長	金木和子君
社会福祉課長	補	佐	高松繁樹君
社会福祉課	G	長	角田康博君
社会福祉課	G	長	川野邊祐子君
社会福祉課	G	長	伊勢山知孝君
笠間支所保険福祉課		長	伊藤浩君
岩間支所保険福祉課		長	大峰浩一君
高齢福祉課		長	鈴木晃君
高齢福祉課長	補	佐	石川真理子君
高齢福祉課	G	長	安齋由香君
高齢福祉課	G	長	前野勉君
地域包括支援センター		長	久保田真智子君

地域包括支援センター長補佐	増 渕 由美子 君
地域包括支援センター主査	浅 川 啓 子 君
保 険 年 金 課 長	山 口 浩 之 君
保 険 年 金 課 長 補 佐	中 庭 裕美子 君
保 険 年 金 課 G 長	大 貫 徹 君
保 険 年 金 課 G 長	長谷川 修 君
保 険 年 金 課 G 長	川 俣 真 一 君
健 康 医 療 政 策 課 長	小松崎 守 君
健 康 医 療 政 策 課 長 補 佐	青 木 美穂子 君
健 康 医 療 政 策 課 G 長	木 村 君 枝 君
健 康 医 療 政 策 課 G 長	浦 井 義 朗 君
健 康 医 療 政 策 課 G 長	桑 嶋 裕 美 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	山 田 正 巳
議 会 事 務 局 次 長	石 井 謙
次 長 補 佐	鶴 田 貴 子
主 査	上 馬 健 介
係 長	神 長 利 久

午前10時00分開議

○内桶委員長 改めまして皆さんおはようございます。

開会に先立ち、一言御挨拶申し上げます。

9月2日の本会議において決算特別委員会が設置され、同日開催の当委員会において委員長を拝命しました内桶でございます。よろしく申し上げます。委員の皆様のお協力を賜りますようお願い申し上げます。

当委員会では、令和6年度一般会計、特別会計及び各企業会計の決算について内容を審査するわけではありますが、3日間という限られた日程で審査を行いますので、スムーズな審査の進行に皆様の御協力をお願い申し上げ、御挨拶といたします。よろしく申し上げます。

○内桶委員長 それでは御報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

執行部より、市長、副市長、教育長及び各部長等が出席しております。また、議会より、議長に出席をいただいております。

議会事務局職員の出席者は、事務局長、次長、次長補佐、主査、係長であります。本日の会議の書記は、次長補佐をお願いいたします。

○内桶委員長 ここで、山口市長より御挨拶をお願いいたします。

○山口市長 改めましておはようございます。決算特別委員会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げたいと思います。

委員各位には大変御多忙のところ決算特別委員会に御出席を賜り、お礼を申し上げたいと思います。本日から3日間の日程で、認定第1号 令和6年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第5号 令和6年度笠間市下水道事業会計決算認定についてまで、5件の決算認定について御審議をお願いするものであります。

内容につきましてはこの後各担当課から御説明を申し上げますので、慎重なる審議を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○内桶委員長 ありがとうございます。

○内桶委員長 次に、畑岡議長より御挨拶をお願いいたします。

○畑岡議長 改めましておはようございます。決算特別委員会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

委員各位、また市長はじめ執行部の皆様、お忙しいところ決算特別委員会に御出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。

この決算特別委員会は、令和6年度笠間市全9会計の決算を審査いただく重要な委員会でございます。活発な質疑により理解を深め、慎重なる審査、また執行部におかれましては丁寧な説明をいただけますようお願い申し上げます。また、3日間という限られた期間でありますので、円滑な進行にも御配慮いただけますようお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○内桶委員長 ありがとうございます。

○内桶委員長 それでは、当委員会に付託となりました、認定第1号 令和6年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第5号 令和6年度笠間市下水道事業会計決算認定についてまで、5件を一括議題として審査をいたします。

審査に先立ち、御連絡を申し上げます。

審査は、本日8日と明日9日、明後日10日の3日間で、審査日程表のとおり順次行いますので、よろしく願いいたします。

審査の方法につきましては、課ごとに歳入歳出科目ごとの主な内容について説明を受けた後、質疑を行います。

なお、説明、質疑応答とも簡潔にお願いいたします。

質疑については、質疑方法を一問一答方式として、複数の質問をする場合は1問ずつ完結してから次の質疑に入ることとします。また、討論、採決につきましては、審査最終日の10日に各課の審査終了後、ただいま出席いただいている方々に御出席をいただき行います。

次に、審査に当たっての注意点を何点か申し上げます。

まず、1点目、執行部の説明、委員の質疑とも、発言に当たっては挙手により委員長の許可を求め、委員長の許可があってから発言をお願いいたします。また、その際には必ず決算書や成果報告書のページ数など説明や質疑の対象となる該当箇所を明示していただき、ページ数などを読み上げる際にはそのページ数に他の皆さんがついていけるよう間を置いて説明、質疑の発言をすることを御配慮をお願いいたします。

次に、2点目です。人件費などの義務的経費については、特に説明を要するものを除き、省略をお願いしています。

次に、3点目、議事録の調製する関係上、発言に際しては、必ずマイクの発言ボタンを押して発言し、終わったら再度押して解除して下さるようお願いいたします。

次に、4点目、スマートフォンなどの電源を切っておくか、マナーモードの設定をお願いいたします。

次に、5点目です。入室に当たっては、課単位で、審査を受ける課のみ入室する入替え制による入室とします。

以上の点につきまして、この後説明を控えている方々にもお伝えいただきますようお願い

いたします。

最後に、委員の皆様にご了解いただきたいと思いますが、記録作成の際に数字、文言の読み違いがあった場合は、委員長の職権で訂正させていただきます。

次に、本日傍聴の申出がございますので、傍聴を許可いたします。

それでは、市長公室から審査を行いますので、関係者以外は退席をお願いします。自席待機をお願いいたします。

暫時休憩といたします。

午前10時04分休憩

午前10時06分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は、市長公室、政策企画部、総務部、保健福祉部の審査を行います。議案説明のため出席を求めている者は、各名簿のとおりであります。

最初に、市長公室秘書課所管の一般会計決算審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

秘書課長川又英生君。

○川又秘書課長 秘書課の川又です。よろしく申し上げます。

秘書課所管分の令和6年度の決算の状況につきまして、決算書及び主要施策の成果報告書にて御説明をさせていただきます。

初めに、歳入の決算状況について御説明いたします。

決算書の27ページをお開きください。

ページ下段、21款諸収入、4項雑入のうち、5目雑入、2節雑入における秘書課所管分について御説明いたします。

成果報告書の36ページをお開きください。

4項雑入、5目雑入において、ページ下から6段目の雑入（秘書課）245万7,600円の内訳でございますが、賀詞交歓会への参加費として146人分の会費43万8,000円、広報かさま、モニター広告、ホームページなどの有料広告掲載料201万4,600円などを収入したものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書の29ページをお開きください。

ページ中段の2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、秘書課所管分の主なものについて御説明いたします。

それでは、成果報告書の42ページをお開きください。

ページ下段、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、秘書課所管分の主なものについては、ページ下から2段目、秘書業務897万3,748円でございますが、市長、

副市長の秘書業務に係る費用でございまして、その主なものとしましては、市長交際費、茨城県市長会や全国市長会への負担金となります。また、調査研究業務としまして、ドローン人材育成事業として委託料196万4,000円を支出しております。この事業は、昨今注目されておりますドローンなどの未来技術を地域課題解決のために活用するため、IT未来高校と民間企業の産官学連携で高校のカリキュラムとして研究課題に取り組んでいるものでございます。

次の、新年賀詞交歓会事業176万6,103円につきましては、本年1月6日に開催しました新年賀詞交歓会に要した費用でございます。

次に、43ページをお開きください。

2段目の都市交流促進事業558万1,426円につきましては、昨年4月末にラール市から市長や議会議員など7名が訪日しまして、陶炎祭やつつじまつりなどの市内視察や歓迎交流会の費用、10月に職員2名がラール市を訪問し、菊まつり、記念レセプション等への参加及び今後の交流拡大に向けての視察費用、11月にウェルネス高校吹奏楽部員14名が北海道遠軽町を訪問し、吹奏楽を通じた交流等を実施した際の費用などが主なものとなります。

次に、3段目の台湾交流事業（事務所運営）2,583万200円につきましては、笠間台湾交流事業の運営委託をしております一般社団法人笠間市農業公社への委託料が主なものでございます。令和6年度におきましては、事務所を移転し、後任職員も追加で派遣するなど、新たな体制で台湾交流事業のさらなる進化に向け事業を展開しております。具体的には、連携協定（MOU）を締結しました関係機関との事業連携を核としまして、台湾ネットワーク強化、教育・スポーツ分野でのグローバル人材育成、観光連携などの事業を行い、交流拡大を図ったものでございます。

次に、決算書の30ページをお開きください。

2目文書広報費のうち、秘書課所管分の主なものについて御説明いたします。

それでは、成果報告書の44ページを御覧ください。

中段から下、2目文書広報費のうち、上から2段目、広報かさま発行事業2,063万5,109円につきましては、広報かさまの印刷、発送業務の委託料及びデザイン委託料などが主なものとなります。

次に、笠間PR事業247万628円でございますが、広く市の情報発信を行い、本市のPRのために要する費用で、その内容としましてはSNSによる魅力的な情報発信のためイベント等の取材と記事の作成をプロの記者に委託するための費用や友部駅の南北自由通路に設置している展示パネルの作成、交換に要した費用、ドローンの操縦ライセンス取得に要する講習等の負担金などでございます。

次に、ホームページ管理運営事業265万5,840円でございますが、市のホームページの管理運営に要する費用でございます。

以上が秘書課所管の決算状況の説明になります。よろしくお願いたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方いますか。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書42ページでお伺いいたします。下から2段目の秘書事務（秘書課）のところで、昨年と変わるところでドローン人材育成業務委託料の支出がございませう。ドローン人材の育成ということで、人材を育ててこれから活用していくということでの支出かと思ひます。何名程度を育成して、どういった分野に活用して、どのような効果が得られるのか。簡単で結構ですので、御説明願ひます。

○内桶委員長 秘書課長川又英生君。

○川又秘書課長 ドローン人材育成事業でございませうが、令和6年度につきましては、まずは職員3名とIT未来高校の先生1名のドローンエンジニア養成塾の受講料でございませうして、指導できる人をIT未来高校につきませうはつくっていただひて、生徒たちにいろいろ指導していただきながら活用していくということまででございませうして、高校生向けにつきませうは2年生を対象に、4回セミナーを開いておりませう。

今後、具体的に何名程度というのはちょっと難しいところですが、そういったセミナーを受けながら、その先興味を持って学校なり就職なりで進んでいただひ方何人かでも出てくれればいいのかなというふうにおぼえておりませう。

○内桶委員長 安見委員。

○安見貴志委員 市として公金を投入して人材を育てませう、能力ある方を育てませうというところは分かります。育った方が学生というところで、必ずしも笠間市内に就職ではなく、よその企業へ就職というのは十分考えられるわけですけれども、笠間市として費用をかけて人材を育てて、結果として笠間市の事業なり何かのために、職員として採用はないにしても、何かしらその投資に見合ったバック、効果が得られないと、お金のかけ方としてはどうなのかなと思ひのですが、その辺はいかがでしょうか。

○内桶委員長 秘書課長川又英生君。

○川又秘書課長 今年につきませうは、生徒たちにもドローンを活用して課題解決できるようなことという最初の段階、プログラミングをしたり、初期段階の取組になりますが、そういったものに取り組んでいただひませうして、どこまで進むかというのはまだはっきり分からないですが、そういったものである程度、学生のうちにも、市のほうに何か成果を出していただひける可能性があるかなということでおぼ今、取り組んでいるところでございませう。

○内桶委員長 安見委員。

○安見貴志委員 広い心で人材を育てるということをおぼ笠間市がやって、結果として、育ててもらった、知識をつけさせてもらったという方が恩を感じて笠間市に何らかの貢献をしてくれると思ひえるような事業の仕方をしていけば、教育の一環として考えれば、直接的な

笠間市の職員にならなくても問題ないと思いますので、くれぐれも笠間市でこういうところ行くとかいう資格が得られるよという、その便利な利用のされ方だけはしないよう注意していただいて、今後も事業展開を図っていただければと思います。

○内桶委員長 秘書課長川又英生君。

○川又秘書課長 IT未来高校がありまして、今後その先に大学とか、そういったITを活用したものの道筋みたいなものが、市としても示せるように進めていきたいと考えております。

○内桶委員長 ほかにありますか。

川村委員。

○川村和夫委員 成果報告書の44ページ、下から4番目のPR事業の中の友部駅南北自由通路でのPR用展示パネルの作成ですが、代表的なパネルというのはどんなパネルを毎年作っていらっしゃるのか。それで、年間通してパネルというのは入れ替わり立ち替わり展示してあるのか、ちょっとお聞きしたいです。

○内桶委員長 秘書課長川又英生君。

○川又秘書課長 図で見せますとこういう写真がありまして、笠間駅だったり、稲荷神社だったり、あとはスナッグゴルフ、道の駅等々がありまして、全部で16枚展示をしているのですが、年4枚ずつ交換をしているような状況でございます。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 ということは、市外から来た方に、笠間市の主な観光名所等をパネル展示しているということでしょうか。

○内桶委員長 秘書課長川又英生君。

○川又秘書課長 観光がメインにはなりますが、そのほかにも先ほど言ったゴルフだったり、そういった笠間市がほかに誇れるようなものについての展示を主に行っているところでございます。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 つまらない質問ではないと思うのですが、そういうパネル展示したものを下さいという方はいらっしゃるのですかね。興味本位ではないのですが、ちょっとお聞きしたいなど。

○内桶委員長 秘書課長川又英生君。

○川又秘書課長 パネル自体かなり大きなものなので、今までそれを下さいという声はなかったところでございます。

○川村和夫委員 分かりました。ありがとうございます。

○内桶委員長 そのほかに。

林田委員。

○林田美代子委員 安見委員、川村委員と重なる部分もあるので、ただ一つ、44

ページ、ドローンの国家資格取得講習等負担金を支出したとあります。どういう方が何名国家資格取得したのか、それとも合格したのか。その方は先生なのか、ここの市の職員なのか、明確にしてください。お願いします。

○内桶委員長 秘書課長川又英生君。

○川又秘書課長 資格取得したのは、職員3名とIT未来高校の先生1名の4名でございます。

○林田美代子委員 ありがとうございます。では、職員……。

○内桶委員長 秘書課長川又英生君。

○川又秘書課長 申し訳ありません。今のは、職員1名、国家2種のライセンスを取得した費用でございます。

○内桶委員長 林田委員。

○林田美代子委員 職員1名ですね。これからも、できるだけこの笠間市に貢献ができるような市税の使われ方といいますか、無駄のないように、ぜひ職員にこれからも合格できるような指導をお願いいたします。

○内桶委員長 秘書課長川又英生君。

○川又秘書課長 今まで職員8名が取得しておりまして、今年度、令和7年度は予算を取っていないくて、今、状況を確認しているところですが、人事異動等もありますので、今後につきましては改めてまた検討していきたいと考えております。

○内桶委員長 ほかに何かありますか。

村上委員。

○村上寿之委員 36ページの有料広告費の件で、これ前回は質問させてもらったのですが、その後どうなっているのかなという部分も含めてお伺いしたいのですが、201万4,600円の収入を広告費で頂いてると思うのですが、この収入した部分はすごくいいと思います。前回の話では、もっと収入を頂くために努力してくれという話をしたのですが、その後どのようになっているか、お伺いいたします。

○内桶委員長 秘書課長川又英生君。

○川又秘書課長 その後の努力といいますか、今年度になってからですが、商工会に笠間市にこういう広報の方法がありますよということでチラシを作成しまして、それぞれに送っていただいているということで、周知をしているところでございます。

○内桶委員長 村上委員。

○村上寿之委員 それというのは、今までやったことではないけれども、今年度新たに取り組んだ取組と御理解してよろしいのですか。

○内桶委員長 秘書課長川又英生君。

○川又秘書課長 そのとおりでございます。

○内桶委員長 村上委員。

○村上寿之委員　そういう成果というものがもしあれば、お話ししていただければいいなと思うのですけれども。

○内桶委員長　秘書課長川又英生君。

○川又秘書課長　今年周知をさせていただいたところの成果はまだ出ていないところなのですが、そちらもやっておりますし、今まで広報に掲載というか、こちらをやっていただいた方には改めて周知をしているところで、今まで例えば年間に1回しか掲載をしていただけなかった方が、2回、3回掲載をしていただけているというような状況もございますので、そういったものも継続していきますし、商工会を通じてそれぞれの商工業者に周知のほうも進めていきたいと考えております。

○村上寿之委員　暫時休憩してもらってよろしいですか。

○内桶委員長　暫時休憩します。

午前10時25分休憩

午前10時26分再開

○内桶委員長　休憩を取り戻し会議に入ります。

そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長　質疑を終了いたします。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時27分再開

○内桶委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、人事課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明を願います。

人事課長藤田　優君。

○藤田人事課長　人事課の藤田です。よろしくお願いたします。

それでは、人事課所管分の令和6年度決算につきまして、決算書及び主要施策の成果報告書にて御説明いたします。

初めに、歳入について御説明いたします。

決算書の27ページを御覧ください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入のうち、人事課所管分について御説明いたします。

成果報告書の36ページを御覧ください。

下から5段目の雑入でございますが、主なものといたしまして、笠間地方広域事務組合及び茨城県央環境衛生組合への派遣者並びに被災地支援として能登町へ派遣となった職員

の人件費負担金として3,081万8,560円を収入したほか、職員駐車場利用料としまして698万6,400円などを収入したものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書の29ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、人事課所管分について御説明いたします。

成果報告書の43ページを御覧ください。

1目一般管理費のうち、人事課所管分の主な事業について御説明いたします。

まず、上から5段目の人事管理事務1億1,373万5,700円は、産前産後休暇や育児休業等を取得する職員の代替職員として任用いたします会計年度任用職員の報酬や社会保険料、また職員採用試験の採点業務等に要する職員採用試験委託料、採用試験の申込みから合格発表までを管理いたします職員採用管理システムの使用料などでございます。

次の段の職員研修事業605万6,756円は、茨城県自治研修所など研修機関に対する負担金のほか、新規採用職員研修、人事評価研修、接遇研修、ハラスメント研修などに係る職員研修業務委託料でございます。なお、自己啓発促進補助金165万4,700円は、職務上必要な資格の取得などに補助する制度でございますけれども、令和6年度につきましては、大学の履修や消防職員が職務上必要な資格の取得などに対しまして補助したものでございます。

下から6段目の職員福利厚生事務658万8,045円は、職員の健康診断やストレスがどのような状態にあるのかを知るためのストレスチェック、また医療法人等に委託をしております職員のメンタルヘルスに係るカウンセリングや産業医面談などに係る委託料でございます。

下から4段目の国派遣事業815万5,124円は、国等へ派遣された職員に係る時間外勤務手当や旅費のほか、宿舍借上料などでございます。旅費のみが4名分となっておりますけれども、こちらにつきましては、台湾交流事務所より派遣職員が1名帰任したことによるものでございます。

次の段の被災市町村支援事業199万7,037円は、能登半島地震による被災自治体への派遣職員に係る特殊勤務手当や旅費並びに時間外勤務手当などでございます。

以上で人事課所管分の決算についての説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

川村委員。

○川村和夫委員 成果報告書の43ページの下から6番目の職員福利厚生事務で、職員健康診断の受診率というのはどのぐらいなのでしょう。

○内桶委員長 人事課長藤田 優君。

○藤田人事課長 令和6年度につきましては、対象者694人が全員受診しておりますので、受診率は100%でございます。

○川村和夫委員 分かりました。ありがとうございます。

○内桶委員長 ほかに。

河原井委員。

○河原井信之委員 先ほどの川村委員と同じところなのですが、一段下のメンタルヘルス相談及びストレスチェック委託料で、メンタルヘルス相談というのは、自分が精神的にちょっと病んできたなとか、そういう方々が自分からお願いしますということで相談される形なのですか。

○内桶委員長 人事課長藤田 優君。

○藤田人事課長 人事課としまして医療法人に委託をしておりますので、そちらのほうに職員自身が自ら相談を持ちかけることもできますし、人事課としましてカウンセリングの予約ということもできますので、それは職員が選べる形になっております。

○内桶委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 何名そういった方がいらっしゃいましたか。

○内桶委員長 人事課長藤田 優君。

○藤田人事課長 令和6年度につきましては、延べ82件のメンタルヘルス相談がございました。

○内桶委員長 河原井委員、3回目です。

○河原井信之委員 主にどういったことでしょうか。

○内桶委員長 人事課長藤田 優君。

○藤田人事課長 まず、メンタルヘルスにつきまして、職員自身が不調を自分で感じたときに自ら相談を持ちかけましたり、それから療休に入っている者等もございますので、その者が人事課を通しましてカウンセリングの予約をしてカウンセリングに向かうとか、そういった内容が主でございます。

○河原井信之委員 私の問いに答えてないのですけれども、どういった内容だったのですか。

○内桶委員長 人事課長藤田 優君。

○藤田人事課長 こちらにつきまして、職員とメンタルヘルスの機関のほうでやり取りをしていただく詳しい内容につきましてはプライバシーの関係があるということで、人事課のほうに詳しい内容は来てないというのがほとんどでございます。

○河原井信之委員 分かりました。

○内桶委員長 ほかにありますか。

村上委員。

○村上寿之委員 36ページの職員駐車場利用料の収入の件でお伺いします。約700万円の

収入を得ているのですけれども、止められない職員がいるかないかということ、まず聞きたいのです。ここの職員の駐車場を利用している人で全部止められているとは思いますが、いっぱい止められないという方がいるかないかの確認、お願いします。

○内桶委員長 人事課長藤田 優君。

○藤田人事課長 駐車場の管轄につきましては資産経営課のほうが所管ということにはなっておるのですが、うちはその利用料を頂いている所管ということですが、止められない職員がいるという話はうちのほうには届いてはございません。

○内桶委員長 村上委員。

○村上寿之委員 基本的に何が聞きたかったかということは、みんな平等な職員が、結局長年いる職員がいいところに止めちゃって、止めるところがなくなっちゃったということで、若い職員が駐車場止められなくてあっちの端っこのほうに追いやられちゃうというようなことがないかということ、まず一つは聞きたかったわけです。簡単に言えば、偉い職員が一番近いところに止めて、偉くない職員が止めるところがなくて止められないとか、遠くのほうに追いやられちゃうというような、平等、公平性に欠けるようなことはやっていないかということで聞きたかったわけです。どうですか。

○内桶委員長 人事課長藤田 優君。

○藤田人事課長 公平、不公平があるのかどうかにつきましては、主に早く来た職員が近場に止めたりということはありませんけれども、優先的に上位職の職員だからここに止めるとか、そういったことはしてございません。

○内桶委員長 村上委員。

○村上寿之委員 それを聞いて、安心しました。例えば、駐車場は指定席だと、この駐車場はこの人が止めるというようなことをやったのでは、長年いる職員がそのいいところばかり止めちゃうことは考えられますので、みんな同じ、平等に、誰でも駐車場が同じように利用できるということと、一つは止められない職員がいたらかわいそうなので、こういうところと言ってあげることでそういう職員がいなくなればいいのかと思って、質問させていただきました。

以上です。大丈夫です。

○内桶委員長 ほかにありますか。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書43ページです。上から5段目の人事管理事務で、職員採用試験委託料です。優秀な職員等を採用するために日々努力をされていることと思いますが、受験者数が昨年より減っている中で、委託料は倍増以上になっております。これは、委託料ということで、物価の変動と捉えていいのか、上がった要因どういったものがあるのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○内桶委員長 人事課長藤田 優君。

○藤田人事課長 令和6年度につきましては、前年度から比べまして、新たに動画面接、動画を受験者が個人個人撮影しましてそれを送ってくるというところで、新たな採用の試験の項目を導入したことによるものでございます。

○内桶委員長 安見委員。

○安見貴志委員 新たな項目というのと、具体的に答えれば、どういったものがあるか、教えていただければと思います。

○内桶委員長 人事課長藤田 優君。

○藤田人事課長 今申し上げましたように、採用の申込者、受験生本人が1分半程度の動画を自分で撮影しまして、それを委託している業者を通しまして申し込んでくるというところで、そちらを1次の試験の中で採点項目として取り入れているということでございます。

○内桶委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 ほかにないようなので、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前10時41分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

市民課長松本光枝君。

○松本市民課長 市民課の松本です。よろしく願いいたします。

歳入歳出決算の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書16ページをお開き願います。

中段になります。14款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、3節戸籍手数料の収入済額は1,180万8,300円でございます。

その下、4節住民票手数料の収入済額は827万3,400円でございます。

その下、5節印鑑手数料の収入済額は688万1,600円でございます。

これらにつきましては、実績をまとめております成果報告書20ページをお開き願います。上から4段目になります。戸籍手数料は、戸籍謄本、戸籍抄本等の発行手数料でございます。

次の段、住民票手数料は、住民票謄本、抄本の発行手数料でございます。

次の段、印鑑手数料は、印鑑登録証明書の発行手数料と印鑑登録証の新規登録手数料及び再登録手数料でございます。

続きまして、決算書18ページをお開き願います。

中段になります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金12億1,310万8,284円のうち、市民課所管分4,878万2,000円を収入いたしました。

成果報告書22ページをお開き願います。

下から3段目になります。マイナンバーカード交付事務及び社会保障・税番号制度システム整備費でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書は35ページをお開き願います。

中段を御覧ください。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費2億7,011万2,389円の内訳を科目ごとに、主なものについて事業ごとに実績をまとめております成果報告書にて御説明いたします。

1節報酬3,581万7,786円につきましては、成果報告書56ページ下から3段目、住民基本台帳証明交付事務、1段飛びまして、旅券事務、57ページ上から2段目、マイナンバーカード交付事業、計三つの事業におきまして、本所市民課及び支所の会計年度任用職員の報酬を支出したものでございます。

続きまして、12節委託料2,250万6,858円につきましては、成果報告書56ページ下から3段目、住民基本台帳証明交付事務、57ページ上から2段目、マイナンバーカード交付事業、住基ネットワーク管理事業、2段飛びまして、戸籍システム管理事業から振り仮名対応戸籍システム改修事業（繰越）まで、合計八つの事業により、各事業で使用しておりますシステム管理及び制度改正等に伴うシステム改修に関する委託料等を支出したものでございます。

次に、13節使用料及び賃借料1,364万6,835円につきましては、成果報告書56ページ最下段にあります、旅券事務、57ページ上から2段目、マイナンバーカード交付事業、住基ネットワーク管理事業、2段飛びまして、戸籍システム管理事業、合計四つの事業により、業務で使用する機器の使用料を支出したものでございます。

続きまして、18節負担金補助及び交付金279万3,800円につきましては、成果報告書57ページ最上段にあります、証明書コンビニ交付事業、3段飛びまして、戸籍謄本・抄本交付事務の二つの事業により、証明書コンビニ交付事業実施に伴うJ-LISへの負担金及び水戸地方法務局直轄戸籍事務協議会負担金を支出したものでございます。

続きまして、決算書44ページをお開き願います。

中段になります。4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、18節負担金補助及び交付金1億6,876万6,000円のうち、市民課所管分9,719万9,000円は、成果報告書75ページ上から2段目、笠間地方広域事務組合の負担金でございます。

以上で令和6年度市民課所管分の歳入歳出決算についての説明を終わります。よろしく
お願いいたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

益子委員。

○益子康子委員 成果報告書57ページ上から2段目、マイナンバーカードの交付率、令和
5年度は82%でした。令和6年度について、教えてください。

○内桶委員長 市民課長松本光枝君。

○松本市民課長 マイナンバーカードの交付率でございますが、令和6年度末となります
令和7年3月末時点でのカード交付件数が6万5,384件、人口に占めるカードの交付率が
80.3%でした。

なお、直近の令和7年8月末現在では、交付件数6万9,005件、交付率95.1%となって
おります。

○内桶委員長 益子委員。

○益子康子委員 ありがとうございます。

やはり、これからはマイナンバーカードを持たないといけない時代だと思いますが、持
っていない方約4%、どういう方か、これは把握しているのでしょうか。分かれば、教え
てください。

○内桶委員長 市民課長松本光枝君。

○松本市民課長 約4%の方がマイナンバーカードをお持ちでないということになります
が、その方たちに関しましては、マイナンバーカードがない場合には来庁された際に手続
であったり、証明書交付であったり、親切丁寧に窓口のほうで対応することになるかと思
います。また、これからマイナンバーカードの利便性などを窓口のほうで説明して、推奨
する……。

○内桶委員長 松本課長、どういう方が持っていないかと言っているのです、その対応策で
はなく、どういう方なのか分かるか、分からないかを教えてください。

市民課長松本光枝君。

○松本市民課長 申し訳ありません。

持っていない方は、マイナンバーカードの利用について、制度につきまして理解をして
いただけていない方などということになると思います。まずは、そこに尽きるかと思いま
す。

○内桶委員長 益子委員。

○益子康子委員 了解しました。ありがとうございます。

○内桶委員長 そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 ないようなので、質疑を終わります。

以上で市長公室関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前11時04分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、政策企画部企画政策課及び政策推進室所管の一般会計決算の審査に移ります。歳入歳出と続けて説明願います。

初めに、企画政策課長森 望君。

○森企画政策課長 企画政策課森です。よろしくお願いします。

企画政策課の決算内容につきまして御説明をいたします。

初めに、歳入の主な内容でございます。

令和6年度笠間市歳入歳出決算書の18ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金、収入済額12億1,310万8,284円のうち、企画政策課所管分は11億6,045万284円でございます。

内容につきまして、成果報告書の22ページを御覧ください。

下から2段目の総務管理費補助金の企画政策課所管分につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金をはじめ、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、地域経済循環創造事業交付金を収入しております。このうち、重点交付金に係る歳出につきましては各担当課で説明をさせていただきますので、御了承願います。

次に、決算書の21ページを御覧ください。

3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金、収入済額757万2,229円は、権限移譲を受けて各課で実施しております事業経費に対する茨城県市町村事務処理特例交付金の収入でございます。

同じく、4節統計調査費委託金、収入済額788万3,138円のうち、企画政策課所管分は780万1,500円です。

成果報告書の30ページを御覧ください。

一番上の段、統計調査費委託金は、農林業センサスをはじめ、基幹統計調査等に対する委託金を収入しております。

次に、決算書の25ページを御覧ください。

19款繰入金、2項基金繰入金、8目ふるさと創生基金繰入金、収入済額1,245万1,000円は、笠間版デジタル田園都市形成事業に繰入れをしたものでございます。

次に、27ページを御覧ください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入の収入済額4億7,441万7,027円のうち、企

画政策課所管分は4,418万163円でございます。

成果報告書の39ページを御覧ください。

2 段目、雑入の企画政策課所管分は、主なものとしまして、浜名湖競艇企業団との協定に基づく環境整備協力金3,558万1,547円を収入しております。

歳入については以上です。

続きまして、歳出の主な内容でございます。

決算書の31ページを御覧ください。

2 款総務費、1 項総務管理費、6 目企画費、支出済額3 億4,232万1,879円のうち、企画政策課所管分は8,828万5,555円でございます。

成果報告書の48ページを御覧ください。

中段の公共交通対策事業492万4,615円は、主に稲田、福原、宍戸駅の乗車券販売委託、またシェアサイクルの管理運営に係る負担金を支出しております。

次の公共交通維持確保事業1,468万3,000円は、路線バスの運行に対する補助金として、友部地区を運行する3 路線、岩間地区の1 路線の補助でございます。

2 段下の企画調整事業2,062万6,648円は、主に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しました事業において、令和4 年度繰越事業及び令和5 年度事業の精算による不用額1,717万9,983円を国に返還したものでございます。

続いて、49ページを御覧ください。

4 段目の笠間版デジタル田園都市形成事業3,080万2,616円は、デジタル田園都市国家構想交付金等を財源として活用しまして、「動く市役所」の車両に搭載したデジタル汎用窓口システムの運用をはじめ、生活向上ICT 共同研究委託料は地区集会所等で行いました移動型ヘルスケア事業の実施、自動草刈機の導入等でございます。

次の段、地域経済循環創造事業748万9,000円は、民間事業者の新規ビジネスを支援する国の交付金事業を活用しまして宍戸地区でアンティーク家具の販売とカフェを主体とする新規出店に対して、補助金を支出しております。

続きまして、決算書の36ページを御覧ください。

2 款総務費、5 項統計調査費、1 目統計調査総務費、支出済額1,940万1,173円のうち、企画政策課所管分は412万8,192円です。

次の2 目基幹統計費、支出済額772万3,994円のうち、企画政策課所管分は770万7,995円でございます。

成果報告書の58ページを御覧ください。

4 段目の統計調査員確保対策事業は、主に会計年度任用職員の報酬及び笠間市統計協会への補助金でございます。

次の2 目基幹統計費は、主な調査としまして、農林業センサス、全国家計構造調査を実施しております調査員や指導員の報酬が支出の主なものでございます。

以上が企画政策課所管分となります。

続きまして、政策推進室所管分の決算内容を説明させていただきます。

○内桶委員長 続いて、政策推進室飯島 亮君。

○飯島政策推進室長 政策推進室の飯島です。

政策推進室所管の決算内容につきまして御説明いたします。

初めに、歳入の主な内容でございます。

決算書の23ページを御覧ください。

18款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金、収入済額2億3,334万900円のうち、政策推進室所管分は2億3,304万900円でございます。

内容につきましては、成果報告書32ページを御覧ください。

下から4段目、総務管理費寄附金1,076万2,900円として、地方創生応援税制寄附金及び地域応援寄附金を収入しました。

次の段は、同じく総務管理費寄附金として、ふるさとづくり寄附金を収入しております。歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

決算書の31ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、支出済額3億4,232万1,879円のうち、政策推進室所管分は4,489万2,701円でございます。

内容につきましては、成果報告書49ページを御覧ください。

上から2段目の政策調査事業4,399万2,077円は、笠間ショッピングセンターポレポレシティ内に設置した子育て拠点施設「ムトトのもり」の整備負担金並びに人材育成事業等を実施しております。

次に、決算書の33ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、13目市民活動費、支出済額2億7,402万8,927円のうち、政策推進室所管分は1億1,411万7,384円でございます。

内容につきまして、成果報告書53ページを御覧ください。

下から2段目、ふるさとづくり寄附金制度推進事業1億1,230万6,149円は、ふるさと納税のページ作成、申込み受付から返礼品の手配、寄附証明書の送付までを行う業務一括代行委託料1億718万4,460円のほか、クレジットカード決済手数料などがございます。

また、その下の段、台湾東部沖地震復興支援事業141万6,000円として、ふるさと納税制度を活用した101名からの寄附により復興支援を行いました。

以上で政策推進室所管分の説明を終了します。よろしく願いいたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

河原井委員。

○河原井信之委員 成果報告書の49ページで、子育ての拠点となるポレポレの「ムトトのもり」ですけれども、その住民サービスがどの程度効果的だったのか、お聞かせ願います。

○内桶委員長 政策推進室長飯島 亮君。

○飯島政策推進室長 「ムトトのもり」につきましては、まず子育て支援拠点として保護者と子ども、特に6歳未満のお子さんたちを持つ保護者と子どもがくつろげる場所として整備させていただいております。

こちらの施設は費用の関係から、人を置かない施設ということを前提に整備しておりますので、人数のところというのは把握の数字はございませんが、ただイオン側からの報告ないし我々の職員の定点的な現場の観察によりますと、平日は少なくとも常時5人から10人以上の世帯が利用している。また、土日に関しては20人から30人程度の利用が常にあるというような状況を把握しております、一定の子育て支援拠点としての成果があると考えております。また、通常、読み聞かせイベントであったり、子育て関係のイベントを開催しているということも、同じく拠点としての役割を果たしていると考えております。

○内桶委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 概略でどの程度という話ありましたけれども、ある程度ポレポレ側のほうから利用数のきちんとしたデータだとか、あと満足度なんかちょっとアンケートを取ると、どの程度有効であったのかというのが分かるので、その点やっていた方がいいなというふうに思います。いい評判は聞いておりますので、今後ともそういったお客様の声を聞くような統計は必要かなと思いますので、よろしく願います。お答えはいいです。

○内桶委員長 政策推進室長飯島 亮君。

○飯島政策推進室長 大変貴重な御意見、ありがとうございます。

アンケートの実施につきまして、イオン側と相談して進めていく方向で検討したいと考えます。ありがとうございます。

○内桶委員長 ほかにありますか。

益子委員。

○益子康子委員 ただいまの説明ではなかったのですが、成果報告書の49ページ上から3段目、C C R C 推進事業について、お尋ねしたいと思います。一般財源から出た今回の使い道について、まずはお尋ねいたします。

○内桶委員長 企画政策課長森 望君。

○森企画政策課長 C C R C 推進事業の令和6年度の歳出でございますが、需用費としまして、消耗品、また屋内に設置しておりますW i - F i 等設備の通信運搬費、また光熱水費、以上でございます。

○内桶委員長 益子委員。

○益子康子委員 C C R C 事業の現在の進捗状況についてですが、入居者とか、その辺の

となります。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 これ別名で、ローカル10,000でしたか。

○内桶委員長 企画政策課長森 望君。

○森企画政策課長 別名で、ローカル10,000プロジェクトという事業でございます。

○内桶委員長 最後、川村委員。

○川村和夫委員 令和6年度に終わらず、令和7年度ずっと続けていく予定の事業なのでしょうか。

○内桶委員長 企画政策課長森 望君。

○森企画政策課長 こちらは、令和7年度も国として継続している事業でございますので、市のほうとしてはそういった提案がございましたら対応していくということで、継続している事業でございます。

○内桶委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 ほかにありませんので、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時24分休憩

午前11時27分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企業誘致・移住推進課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 企業誘致・移住推進課の滝田でございます。

令和6年度企業誘致・移住推進課所管の歳入歳出決算について御説明申し上げます。

まず、歳入の主なものにつきまして、決算書19ページをお開き願います。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、2節住宅費補助金、収入済額6,459万6,000円のうち、当課所管分は187万8,000円でございます。

内容につきましては、主要成果報告書の25ページをお開き願います。

2段目の住宅費補助金は、空き家の解体や空き家等に係る空き家対策総合支援事業補助金として収入したものでございます。

次に、決算書20ページをお開き願います。

16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金、収入済額1,366万5,165円のうち、当課所管分は589万6,500円でございます。

内容につきましては、成果報告書27ページをお開き願います。

3段目の総務管理費補助金で、こちらは東京23区等から移住した方へ補助する移住支援補助金を収入いたしました。

続きまして、歳出の主なものについて御説明させていただきます。

決算書の31ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、支出済額3億4,232万1,879円のうち、当課所管分は1億2,083万3,304円であります。

内容につきましては、成果報告書の49ページをお開き願います。

6目企画費の中段の企業立地促進事業7,362万9,100円は、茨城中央工業団地に立地した企業への企業立地促進事業補助金が主なものでございます。

次に、地域おこし協力隊事業2,917万6,572円は、地域おこし協力隊6名分の報酬及び活動費を支出したものでございます。

次に、定住化促進事業1,232万8,792円につきましては、移住を促進するための移住体験施設の管理・運営費の支出と、移住支援金として東京23区等から移住した9件、780万円を支出しております。

次に、決算書の53ページを御覧願います。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の支出済額5億9,732万4,859円のうち、当課所管分は4億1,350万3,332円でございます。

内容につきましては、成果報告書95ページをお開き願います。

1目都市計画総務費の上の段、安居工業地域整備推進事業7,034万4,393円と、次の同事業の繰越分3億4,200万694円をそれぞれ支出しております。主なものは、埋蔵文化財調査委託や道路新設改良工事、公有財産購入費を支出しており、摘要のとおり、国庫補助金を充当しております。

次に、決算書54ページをお開き願います。

5項住宅費、1目住宅管理費の支出済額8,305万5,823円のうち、当課所管分は2,637万5,870円でございます。

内容につきましては、成果報告書97ページになります。

1段目の空家政策推進事業2,625万5,870円は、空き家の適正管理及び空き家の利活用を総合的に推進する事業でございます。主なものとしましては、空き家活用に関する支援として、修繕補助の支出や管理不全空家等の所有者に対する解体補助などを支出いたしました。また、空き家等の相談会を3回開催し、16名の相談を受けてございます。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

川村委員。

○川村和夫委員 成果報告書の49ページの地域おこし協力隊事業ですけれども、これは当

初予算5,300万円あったと思うのですけれども、要は地域おこし協力隊がこちらへ来ていただけなかったので、報酬とか活動費が6名分しか支出なくて、実績が2,900万円云々ということによろしいのでしょうか。

○内桶委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 そのとおりであります。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 そのための対策とか課題があると思うのですけれども、課題を捉えてその対策は練ってらっしゃるのでしょうか。

○内桶委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 まず、採用に関してですが、全庁的な取組として行うために、庁内でこの地域おこし協力隊を活用して隊員を募集する事業を募集します。それに基づいて、採用のための、いわゆる公募を行うのですが、その公募に関しましてもより適任の人材が確保できるように、一般の企業でやってるスカウティングなども活用しながらPRをして募集をしているところなのですが、なかなか地域おこし協力隊も今、全国で、去年のベースですが約8,000人が活動していると。国は将来的に1万人を目標としているようですが、その全国で活動している人数も年々多くなっておりまして、そこに適正な人材、いい人材が来てくれるのがありがたいのですが、なかなか応募に至らないというケースもありますので、今後そういった民間企業と連携した人材確保に取り組んでいきたいと考えております。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 課題は何なのか、具体的に。

○内桶委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 応募がなかった課題となると、具体的に言いますと、昨年来、森林業の担い手となる森林組合と連携する隊員の募集をしているのですが、なかなか応募がないというところではその募集する内容をもう少し具体的にして、その森林の活動を通じて3年後にその隊員が就業できる、その道筋までできると、応募も多いのかなと思うのですが、その辺がちょっと見えない部分があるので、卒業して3年後の地域に定着できるようなシミュレーションと申しますか、活動のシミュレーションを示して募集をしていきたいと考えております。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 課題としては、定住させるための基となる経済力がある業種というか、そういうところをベースとして、生活ができなければ絶対定住できないわけですから、そういうものが笠間市として魅力ある業種がどれだけあるかというのをちゃんと拾い上げて、それで提示していかないと、生活するためにはお金がないと生活できないわけなので、稼げる力とか、もうけるような仕組みづくりをしてあげることが、きっと地域おこし協力隊

が来てくれるし、なおかつこの下にある定住の促進にも結びつくのかなと思うので、ぜひいろいろと考えていただいて、まずは定住させるための経済基盤、笠間市はどんなものを持っているのかというのを提示しながら、プレゼンしながらやるというのが一つの方法かなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○内桶委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 まさに、地域おこし協力隊として来る方は、そこがしっかりできていれば笠間に来ていただけたらと思いますので、その辺工夫しながら取り組んでまいりたいと思います。

○内桶委員長 ほかにありますか。

河原井委員。

○河原井信之委員 27ページの移住支援補助金ですけれども、この五百八十何万円ですけれども、その支援された、移住してきた方が単身者ですとか2人以上とか、子どもがいるとか、その内訳を教えてください。

○内桶委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 移住支援金を活用して移住した方の内訳ですが、世帯として6世帯で、12の方が移住してございます。また、単身としましては3人の方、合わせて15名の方が移住しております。

○内桶委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 単身ばかりなのですか。

○内桶委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 すみません、説明が申し訳ありません。

6世帯で12人、世帯として6世帯でございます。そのほか、単身で3人となります。

○内桶委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 家族がいる方はどのぐらいというのは……6世帯、そうですか、分かりました。

これ、5年以上居続けることが前提になっていますよね。それで5年以内にどこかへ行っちゃった場合は、どうなるのですか。

○内桶委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 移住支援金のほう何年以上という中で、仮にどうしても都合によって3年で転出してしまった場合、その方の年数に応じて補助金の返還という形を取るようになってございます。

○河原井信之委員 分かりました。

○内桶委員長 ほかに。

益子委員。

○益子康子委員 成果報告書49ページお願いいたします。下から6段目、今説明なかった

のですが、企業訪問による誘致活動等を実施した、あとセミナーに参加し誘致活動をしたとあります。昨年度この委員会ではほかの委員が質問していたと思うのですが、その誘致活動に対するこの金額、昨年と比べて10倍になったと思うのですが、その内容についてお願いいたします。

○内桶委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 事業費が増えた部分につきましては、会計年度任用職員を1名募集しておりますので、その辺になります。また、企業訪問に関しましては、県外の企業ですと43回、市外の企業ですと12回の訪問を実施してございます。

○内桶委員長 益子委員。

○益子康子委員 回数としても前年度から見て増えたのか、前年度の回数も教えてください。

○内桶委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 昨年度、市内が55件だったところ、今回43件ということでちょっと減っております。ただ、市外につきましては、令和5年度が6回に対して、令和6年度が12回ということで、市外の訪問を増やしてございます。

○内桶委員長 益子委員。

○益子康子委員 ありがとうございます。大切なこれ事業ですので、人数が1名増えたということは、とてもいいことだと思っております。今後とも、引き続きよろしくお願いたします。

○内桶委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 ないようなので、質疑を終わりにします。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時43分休憩

午前11時44分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、デジタル戦略課の所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

デジタル戦略課長稲田和幸君。

○稲田デジタル戦略課長 デジタル戦略課の稲田です。よろしくお願いいたします。

私から、デジタル戦略課所管の決算につきまして御説明いたします。

初めに、歳入の主なものにつきまして御説明いたします。

決算書18ページをお開きください。

中段の15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助

金、収入済額12億1,310万8,284円のうち、デジタル戦略課所管分は387万6,000円でございます。

詳細ですが、成果報告書の22ページをお開きください。

一番下の2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、総務管理費補助金でございますが、内容は、マイナンバー制度における情報連携を担う中間サーバーの機器更新に係る負担金の補助金でございます。

次に、決算書22ページをお開きください。

中段の17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入、収入済額8,285万2,444円のうち、デジタル戦略課分は4,648万6,110円でございます。

詳細は、成果報告書の31ページをお開きください。

上から2段目の光ファイバ回線貸付費の収入になります。

続きまして、決算書27ページをお開きください。

下から4段目の21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額4億7,441万7,027円のうち、デジタル戦略課分は273万3,500円でございます。

詳細につきましては、成果報告書39ページをお開きください。

上から4段目のデジタル基盤改革支援補助金でございますが、基幹業務システムの標準化へ移行するためのデータ移行に係る補助金でございます。また、その下の光ケーブル損害賠償金の収入は、車両事故で損傷した市所有の光ファイバーの復旧に要した工事費の賠償金となっております。

歳入につきましては以上です。

続きまして、歳出につきまして御説明いたします。

決算書32ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、10目電算管理費の支出済額5億5,476万8,098円、繰越明許費663万3,000円は、全てデジタル戦略課の所管でございます。

内訳といたしまして、11節役務費の支出済額885万7,269円は、成果報告書51ページをお開きいただきまして、上から3段目の伝送路管理事業の通信運搬費でございます。こちらは、市の公共施設を結ぶ光ケーブルの使用料が主なものとなっております。

続きまして、決算書32ページの12節委託料、支出済額3億6,739万2,960円の主なものにつきましては、成果報告書52ページをお開きいただきまして、上から1段目の情報系システム機器更新事業（繰越）、こちら職員が事務を行うための情報系システムのサーバー機器の更新に要した費用が主なものとなっております。

なお、決算書32ページの12節委託料の繰越明許費663万3,000円は、令和6年度に茨城県域統合型GISのデータ更新を予定しておりましたが、一部の地図データ作成に時間を要したことから、令和7年度へ繰り越したものでございます。

続きまして、決算書32ページの13節使用料及び賃借料、支出済額1億4,082万353円の主

なものにつきましては、成果報告書50ページをお開きください。一番下の段、基幹系システム管理事業の住民記録や税業務などの基幹系システム使用料9,230万5,697円と、次の51ページ上から2段目、情報系システム管理事業の財務会計など、内部情報系システム等使用料1,079万6,060円が主なものでございます。

続きまして、決算書32ページ、17節備品購入費、支出済額893万5,630円の主なものにつきましては、成果報告書の50ページをお開きいただきまして、下から2段目の基幹系システム機器更新事業のネットワーク機器・周辺機器購入783万5,190円が主なものとなっております。

続きまして、決算書32ページ、18節負担金補助及び交付金、支出済額2,647万1,201円の主なものにつきましては、成果報告書の50ページをお開きいただきまして、下から3段目の自治体クラウド・共同アウトソーシング事業になりますが、こちらが茨城県及び市町村で電子申請届出システムやグループウェアなどの情報システムを共同運営しております茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金や、茨城県と市町村のインターネット接続拠点を運営するためのいばらき情報セキュリティクラウド運用管理負担金や、成果報告書、次ページ、51ページをお開きいただきまして、上から3段目の伝送路管理事業の県内自治体を専用の光ケーブルでつなぐ、いばらきブロードバンドネットワーク負担金904万1,257円が主なものとなっております。

説明は以上となります。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

川村委員。

○川村和夫委員 成果報告書の51ページの上から6段目のテレワーク環境整備事業ですけれども、当初予算は72万1,000円で、補正予算されてこれだけの額になったと思うのですけれども、その補正された目的と、それに伴っての成果というのはどのように捉えているのでしょうか。要は、テレワークという環境を整備しましたけれども、テレワークする状況が増えたのでしょうか。コロナがなくなったので、逆にテレワークが少なくなっていると思うのですけれども、どのようにこれ整備されたのかということを説明をお願いします。

○内桶委員長 デジタル戦略課長稲田和幸君。

○稲田デジタル戦略課長 こちら、補正につきましては、9月の補正予算のほうで端末20台を整備しまして、229万9,000円の増ということで予算措置をしております。そちらの要因でございますが、WindowsのOSのバージョン、今まで使用していたものがWindows 10というバージョンでございますが、今年度そのマイクロソフト社からのサポートが切れることから、最新のOSでございますWindows 11の端末へ入替えを行ったものでございます。

失礼しました。Windows 10から、こちら20台はChromebookというOS

の端末を導入したものでございます。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 ハード面の整備は分かりましたけれども、テレワークの環境が充実したわけですが、テレワークはコロナ禍よりも増えているのでしょうか。

○内桶委員長 北野部長。

○北野政策企画部長 テレワークそのものの件数等になると、市長公室と連携しながら働き方の部分になってきますので、実質私どものほうで把握しているということとはございません。

ただ、ここでのテレワークですが、完全に自宅なりで業務を行う環境ももちろん、できる環境にある業務は進めています。一方で、出張が多いセクション、政策企画もそうなのですが、必ずしも自宅ではなく出張先の空いた時間で業務を行う、そういうときにも、端末というものは必要になってまいります。ですので、私どものほうでの環境整備の考え方は、場所を問わずしっかりと業務ができる環境を整えるということで、先ほどのOSのバージョンアップを含めまして、その対策を取っていると。

ですので、具体的にテレワークの件数そのものは、すみません、議会の場ですので曖昧なことは言えませんが、いわゆるコロナ禍のときとはまた状況が違うのですが、テレワーク環境そのものはさらに充実を図っていきたいという考えで、進めているものでございます。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 分かりました。

○内桶委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 ないようなので、質疑を終わります。

以上で政策企画部各課の審査を終わりにします。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時57分休憩

午前11時57分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部笠間支所地域課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

笠間支所地域課長根本 薫君。

○根本笠間支所地域課長 笠間支所地域課根本です。よろしくお願いたします。

笠間支所地域課所管分の令和6年度歳入歳出決算について御説明いたします。

初めに、歳入です。

決算書27ページ、成果報告書36ページ、成果報告書の一番下になります。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、公衆電話の使用料990円を収入しております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

決算書の29ページ、成果報告書につきましては44ページをお開き願います。

決算書の下段になりますが、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、支出済額のうち、笠間支所地域課所管分につきましては34万8,043円となります。

主な内容になりますが、成果報告書44ページの中段にあります、庁内事務用品管理事務（笠間支所）21万5,924円でございます。支所、庁舎内で使用する事務用品、ファイル等の文房具、新聞等の購入費でございます。

続きまして、決算書30ページ、成果報告書47ページをお開き願います。

決算書の一番下になりますが、総務管理費の5目財産管理費の支出済額のうち、地域課所管分につきましては160万1,852円となります。

その内容ですが、成果報告書の47ページになりますが、上から6段目にあります、車輛管理事業（笠間支所）となります。笠間地区の公民館、図書館、学校等を含む公用車20台の法定点検、点検整備費、修繕費など、公用車の維持管理費用として支出をしたものでございます。

続きまして、決算書の32ページ、成果報告書50ページをお開き願います。

決算書の上段になりますが、総務管理費の8目笠間支所費、支出額は667万5,267円でございます。

内容は、成果報告書上から6段目にあります、笠間支所庁舎管理事業となります。主な支出としましては、消耗品費、光熱水費、修繕料、通信運搬費、委託料として清掃業務の委託のほか、印刷機保守点検、自動ドア保守点検業務、草刈剪定業務を行っております。使用料及び賃借料として、コピー使用料、テレビの受信料、来庁者・職員用駐車場の土地賃借料を支出しております。

笠間支所地域課所管分につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 ないようなので、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後零時01分休憩

午後零時02分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩間支所地域課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

岩間支所地域課長橋本祐一君。

○橋本岩間支所地域課長 岩間支所地域課所管の主なものについて説明いたします。

歳入のほうはございませんので、歳出のみの説明となります。

初めに、決算書29ページ、成果報告書のほうは44ページを御覧いただきたいと思います。

決算書の下段になります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費ですが、支出済額のうち地域課所管分については39万9,164円であり、主なものにつきましては、成果報告書の上から7段目になります、庁内事務用品管理事務のうち、支所の事務用消耗品の購入費用22万668円になります。

次に、決算書30ページ、成果報告書は47ページを御覧ください。

決算書の最下段になります、5目財産管理費ですが、支出済額のうち地域課所管分は105万974円であり、主なものにつきましては、成果報告書の上から7段目になります。車輛管理事業（岩間支所）分として、公用車の車検整備及び修繕料66万7,864円は、岩間支所が管理する公用車18台の維持管理に要した費用になります。

次に、決算書の32ページ、成果報告書は50ページを御覧ください。

決算書の3段目になります。9目岩間支所費ですが、支出済額は2,476万4,839円であり、主なものにつきましては、成果報告書7段目になりますが、岩間支所庁舎管理事業の需用費として、コピーカウンター料など消耗品費73万3,382円、光熱水費1,184万8,284円、修繕料として車庫床修繕料など124万8,632円、委託料として年3回実施しました草刈りや樹木剪定等の委託料129万2,858円、庁舎施設清掃委託料300万9,329円、備品購入費として防犯カメラシステム更新費用として121万円になります。

最後になりますが、次の段になります。繰越分としまして、緊急用蓄電池を交換した修繕料350万9,000円になります。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

村上委員。

○村上寿之委員 いつも思ってることですがけれども、岩間支所というのは市民センターいわまの施設の部分もこの岩間支所の会計に含まれていると思うけれども、これ別に分けることはできないのですかね。そこのところの確認だけ。これ非常に見づらいのですよ。

○内桶委員長 岩間支所地域課長橋本祐一君。

○橋本岩間支所地域課長 岩間支所としての事務的な部分が1階にありまして、2階のスペースが図書館、3階が公民館ということで、市民センターいわまは複合施設という形で

管理してるわけですが、実際それぞれ料金体制の問題になるかと思うのですが、理屈としてできないことはないと思うのですが、基本的に施設管理として地域課のほうで全体まとめて行っているということもありまして、今の段階では分けることはちょっとできないということで、申し訳ないですが。

○内桶委員長 村上委員。

○村上寿之委員 分かりました。これは、要望です。事務方の仕事の関係で難しいとなればそこまでは言わないですけども、我々見る側としては、笠間支所と比べると、岩間支所の数字というのがすごく大きいのですよ。そうすると、こういう違う施設の分も含まれるのでということが必ず返ってくる言葉なので、私的には分けてもらえると見やすいですけども、これはあくまでも私たちの考えなので。ただ支所の人間が仕事をやりやすい環境でやっていただければ、これはここでいいです、この場で。そういう要望もありましたということをごひ残していただければ。

以上です。

○内桶委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後零時08分休憩

午後1時00分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明をお願いします。

総務課長甘利浩行君。

○甘利総務課長 総務課の甘利です。よろしく申し上げます。

総務課所管の決算の内容について、主なものを御説明いたします。

初めに、歳入について御説明いたします。

決算書の20ページをお開きください。

16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金の収入済額1,366万5,165円のうち、総務課所管分につきましては、成果報告書の27ページをお開きください。2項県補助金、1目総務費県補助金のうち、一番上の段で、消費生活の啓発のためのリーフレットの作成等の経費に対する消費者行政推進事業費補助金23万6,665円が主なものになります。

次に、決算書の21ページをお開きください。

同じく、16款県支出金のうち、3項委託金、1目総務費委託金のうち、3節選挙費委託

金につきましては、成果報告書の29ページをお開きください。同じく、16款県支出金のうち、3項委託金、1目総務費委託金のうち、3節選挙費委託金につきましては、成果報告書29ページになりまして、中段の3項委託金、1目総務費委託金のうち、上から3番目の選挙費委託金3,255万2,124円につきましては、昨年10月に行われました衆議院議員総選挙の執行経費に係る委託金の収入になります。

歳入については以上でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

決算書29ページをお開きください。

中段の2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の支出済額11億8,661万2,308円のうち、総務課所管分の主なものについて御説明いたします。

成果報告書の43ページをお開きください。

初めに、1目一般管理費のうち、一番下の段、庁内事務用品管理費事務（本所）については、庁内各課において使用する事務用品などについて総務課において集中管理をしており、これら事務用品等の購入管理の費用554万6,401円や、土日、祝日等の日直業務に係る費用247万5,800円などが主なものになっております。

続きまして、成果報告書の44ページをお開きください。

一番上の行政区事務5,740万4,637円につきましては、市内309区の区長への報酬2,863万993円や行政事務連絡を円滑に推進するために各行政区に支出した行政事務連絡交付金2,115万2,000円などが主なものになっております。

次に、上から3段目の市民総合賠償保険事務につきましては、市が主催または共催する行事における参加者の事故等に関わる補償や賠償を行うための市民総合賠償保険の加入金195万7,559円になります。

続きまして、決算書の30ページをお開きください。

ページ上段、1目文書広報費の支出済額6,887万7,299円のうち、総務課所管分の主なものについて御説明いたします。

成果報告書の45ページをお開きください。

ページ上段の2目文書広報費のうち、一番上の郵便等発送業務3,457万2,627円につきましては、庁内の郵便物等の発送事務に係る郵送料3,099万810円などが主なものになっております。

次に、その下、例規管理事務237万6,000円につきましては、市の例規集の管理等に係る事務で、例規更新のデータ作成業務93万7,200円及び例規の改廃等に係るサポートシステムの使用料143万8,800円などが主なものになります。

続きまして、決算書の31ページをお開きください。

ページ下段、7目男女共同参画費の支出済額72万6,592円の主なものにつきましては、成果報告書の50ページをお開きください。ページ中段、7目男女共同参画費の多様な生き

方支援事業72万6,592円についてでございますが、こちらにつきましては、中学生向けのユニバーサルマナー講習会を稲田中学校で実施し、生徒121名が参加されたほか、女性の活躍応援事業として子どもを持つ母親向けのセミナーを実施し、47名の方に参加をいただいたものが主なものになっております。

続きまして、決算書の33ページをお開きください。

ページ中段の13目市民活動費の支出済額2億7,402万8,927円のうち、総務課所管分の主なものとしては、成果報告書の52ページとなります。

ページ中段、13目市民活動費のうち、下から2段目、市民活動助成事業124万4,000円についてですが、こちらにつきましては、地域の団体等がその地域の課題解決のために自ら取り組む事業や地域の活性化のため創意工夫を持って取り組む事業などに対し、助成金をもって支援するための事業で、昨年度は七つの団体に対し、それぞれ助成金を交付しております。

次に、その下、地域集会所建設（増改築）事業185万2,000円についてですが、自治活動に必要な地域の集会所の新設、増改築、設備等の改修や交換に要する費用に対し、その一部を補助金をもって支援するための事業で、昨年度は六つの地区に対し、補助金を交付しております。

次に、成果報告書の53ページをお開きください。

ページ中段の地域交流センター運営事業（友部地区）から地域交流センター運営事業（笠間地区）の3件につきまして、主なものとしましては、地域交流センターともべ及び地域交流センターいわまの指定管理料としてそれぞれ3,700万円と2,594万4,900円を支出したもの、また笠間地区の地域交流センター12か所の運営事務費用としてそれぞれの地区運営協議会に合計712万5,800円の委託料を支出したものなどが主なものになっております。

以上で総務課の決算内容の主なものについて説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方おりますか。

川村委員。

○川村和夫委員 44ページの2番目、行政区加入促進事業で、行政区加入促進アドバイザーという方がいらっしゃって、その方が推進なさってるのですけれども、加入促進の具体的な数値だとか、どのようにしてこの推進をなさってるのか、その事業内容を教えていただけますでしょうか。

○内桶委員長 総務課長甘利浩行君。

○甘利総務課長 こちらにつきましては、非常勤職員ということで会計年度任用職員を1名雇用しております、地域から様々な問題の相談などを総務課のほうに寄せられた場合、

その地域に赴いて区長の相談に乗ったり、加入に関してアドバイスをしたり、そういった業務を行っております。昨年度は、取組支援として、大体50地区の行政区から相談を受けましてそこに赴いたり、電話等により相談に乗っているという形になっております。

主な内容としましては、会計年度任用職員の人件費になっております。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 行政区に加入する促進なので、例えばどのぐらいの世帯が行政区に入ったとか、そういう具体的な成果というのはあるのでしょうか。

○内桶委員長 総務課長甘利浩行君。

○甘利総務課長 具体的な数字のほうは持ち合わせてはいないのですが、行政区の加入件数というのは年々減少しておりますので、そこを何とか減少を減らすとか、今、不動産業者などにもお願いして、そういった地域の住宅を建てる場合、行政区の加入を案内していただいているとか、この行政区アドバイザーだけではなくて、そういった様々な取組をしまして加入を進めているところですが、加入する方よりも脱退する方が増えているということで、加入世帯の件数自体は年々減少している状況でございます。

具体的なお答えになっているかはあれですが、そのような状況でございます。申し訳ございません。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 促進なのでぜひ増やしていただきたいのと、要は行政区というのは一番大切で、災害とか何かあったとき一番共助の単位になると思うので、そういうことも鑑みながら、ぜひ促進のほうよろしくお願ひしたいと思います。

○内桶委員長 ほかにありますか。

川村委員。

○川村和夫委員 53ページの6段目、去年もお聞きしたのですが、地域交流センターいわまの光熱費、これは年々増えていると思うのですが、利用者数も増えているのは分かるのですが、光熱費は年間どのぐらいの金額になっていきますか。

○内桶委員長 総務課長甘利浩行君。

○甘利総務課長 今年度から地域交流センターにつきましては新たな協定を組み直して光熱費を試算したのですが、昨年度につきましては大体420万円ぐらい光熱費がかかっておりまして、こちらにつきましては年度の途中で変更協定をしまして、この光熱費についての増加分と人件費の増加分につきましては、指定管理料の変更ということで対応したところでございます。

今年度につきましては、新たな指定管理制度になりましたもので、最近の光熱費の値上がり分の上昇を見込んだ形で予算措置をしております、今年度につきましては大体410万円を予算として計上しておるところでございます。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 分かりました。

そうすると、一般財源からの194万4,900円のうち、光熱費にいつてるのは幾らですか。

○内桶委員長 総務課長甘利浩行君。

○甘利総務課長 予算の中で、支出の見込みの中で410万円を光熱費として見ているところでございます。

○内桶委員長 指定管理料の中の話ですよ。

○甘利総務課長 はい。

○内桶委員長 岩間で言うと2,594万4,900円……。

川村委員。

○川村和夫委員 去年オーバーしてる部分を一般財源から120万円中幾らですよとお答えいただいたのですが、今年はこの194万4,900円の一般財源からは、光熱費には払っていないということでしょうか。

○内桶委員長 総務課長甘利浩行君。

○甘利総務課長 光熱費につきましては、指定管理料と指定管理者の施設の利用率、あと自主事業などを合わせた収入とそれぞれ支出がございますので、その中で光熱費としましては昨年度、令和6年度につきましては420万円ということで、この増額分につきましては指定管理料の増額という形で計上しておりますので、一般会計から光熱費という形ではなくて、指定管理料の変更分という形で対応させていただいたところでございます。

○川村和夫委員 分かりました。

○内桶委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 ほかにないようなので、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時15分休憩

午後1時16分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

財政課長本図重紀君。

○本図財政課長 財政課本図でございます。よろしくお願いたします。

令和6年度一般会計歳入歳出決算のうち、財政課所管分につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございます。主なものにつきまして御説明いたします。

決算書の13ページをお開きください。

下から2段目の10款1項1目地方特例交付金、収入済額6,832万5,000円でございます。

あわせて、次の14ページ中段辺り、11款1項1目地方交付税、収入済額73億653万9,000円でございます。

成果報告書は17ページをお開きください。

上から4段目を御覧ください。10款地方特例交付金6,832万5,000円は、国からの交付決定によるものでございまして、具体的には、国の税制において個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填する交付金でございます。

次に、同じページの中段になります。11款地方交付税73億653万9,000円も、国の交付決定によるものでございます。その地方交付税の内訳といたしまして、普通交付税が昨年度比2億9,758万7,000円の減額で66億9,586万5,000円、特別交付税が6億993万6,000円、東日本大震災復興に関連する震災復興特別交付税が73万8,000円となっております。普通交付税が減額となった理由につきましては、基準財政需要額が増えましたが、市税などの増収により基準財政収入額の増が上回りましたので、結果、普通交付税が減額となっているものでございます。

次に、決算書の22ページを御覧ください。

その中段辺りになります。17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金の収入済額3,128万3,701円の内訳といたしまして、財政課所管分がでございます。また、続けてその下にあります、18款1項寄附金、1目一般寄附金は、7件の合計で収入済額382万5,000円でございます。

これらにつきましては、成果報告書31ページをお開きください。

上から5段目をお願いいたします。まず、利子及び配当金の財政課所管分でございますが、財政調整基金から土地開発基金まで、その運用利子合計で2,101万9,920円でございます。

次に、一番下の段になります。まちづくり振興基金の運用利子が95万8,044円でございます。

次の32ページをお開きください。

中段辺りになります。18款1項寄附金、1目一般寄附金は、7件で合計382万5,000円の寄附がございました。

次に、決算書の24ページを御覧ください。

上から2段目になります。19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、収入済額2億7,494万4,000円、その下にあります、2目減債基金繰入金、収入済額4,778万4,000円、下から2段目、6目元氣かさま応援基金繰入金、収入済額1億7,296万5,043円、またその下にあります、7目まちづくり振興基金繰入金2億7,755万3,133円を収入いたしました。

成果報告書は33ページをお開き願います。

下から3段目になります。2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金につきましては、

一般会計の財源調整のために2億7,494万4,000円を繰入れしたものでございます。

次に、その下にあります、2目減債基金繰入金につきましては、公債費元金償還のために4,778万4,000円を繰入れしたものでございます。

次の34ページをお開き願います。

上から3段目になります。6目元気かさま応援基金繰入金につきましては、令和5年度に頂きましたふるさとづくり寄附金を寄附者の意向に沿いながら、市民活動助成事業などの財源といたしまして1億7,296万5,043円を繰入れしたものでございます。

次に、その下にあります、まちづくり振興基金繰入金につきましては、地域交流センター運営事業などの財源といたしまして2億7,755万3,133円を繰入れしたものでございます。

次に、決算書の26ページを御覧ください。

中段辺り、20款1項1目繰越金、収入済額19億9,752万5,324円、成果報告書は35ページをお開きください。

下から4段目になります。20款繰越金、令和5年度の決算収支によるもので、純繰越金10億6,675万8,324円と繰越明許費繰越金9億2,530万6,000円、継続費逓次繰越金546万1,000円、合計で19億9,752万5,324円となっております。

次に、決算書の27ページを御覧ください。

22款1項市債でございます。収入済額18億9,079万1,000円でございます。

この内訳といたしまして、成果報告書40ページをお開きください。

上から2段目から次のページにかけて、充てられた事業の目的別に、1目農林水産業費6,110万円から、次のページ、6目臨時財政対策債7,019万1,000円までとなっております。あたご天狗の森公園整備事業債や消防本部調査整備事業債などの減要因はありながらも、室内運動場空調整備事業債や道水路等自然災害防災対策事業債などの増によりまして、市債は増額となっております。各担当課それぞれが執行いたしました建設事業などの財源として借入れしたものを決算しております。

続きまして、歳出について主なものを御説明いたします。

まず、決算書の30ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費でございます。支出済額721万3,973円、同じページの一番下、5目財産管理費でございます。決算書の表示、支出済額1億7,508万7,229円、そのうち837万2,547円が財政課契約検査室分でございます。

それぞれの内訳といたしまして、成果報告書45ページをお開きください。

下から2段目になります。3目財政管理費です。予算や決算、起債、交付税の算定など財政担当事務に係る経費が主でございます。

続きまして、47ページをお開きください。

下から3段目になります。財産管理費のうち、財政課の主なものを申し上げます。

まず、電子入札システム共同利用事業326万9,880円、県内市町村が共同で運用している

電子入札システムの使用料といたしまして241万1,880円などがございます。

次の48ページをお開きください。

最上段、入札参加資格共同受付事業66万9,680円は、入札参加資格電子申請システム使用料でございます。令和6年度は2年に一度の入札参加資格定期受付の年であり、その受付に係る人件費やシステム使用料などの増要因によりまして、令和5年度と比較しますと約264万8,000円の増額となっております。

次に、決算書の33ページを御覧ください。

下から2段目になります。14目基金費でございます、支出済額3億5,485万8,827円。この内訳といたしまして、成果報告書54ページを御覧ください。

下から4段目になります。財政調整基金事業、減債基金事業、元氣かさま応援基金事業、そして一番下のまちづくり振興基金事業に、基金の運用から生じた利子などを積み立てております。

次に、決算書、ページが飛びます。63ページを御覧ください。

中段辺りになります。11款1項公債費、支出済額34億354万8,195円。また、その下の12款諸支出金、1項公営企業費8億2,921万8,172円でございます。

これらの内訳といたしまして、成果報告書115ページをお開きください。

中段辺りを御覧ください。11款公債費でございますが、これまで借入れした市債の元利償還金でございます。内訳といたしまして、1目元金33億2,191万8,625円、その下にあります、2目利子8,162万9,570円でございます。

続きまして、その下、12款諸支出金、1項公営企業費、1目病院事業支出金でございますが、保健衛生行政事務負担金などの負担金として2,912万1,086円、病院事業への補助金として3,624万1,180円、病院事業への出資金として5,179万2,328円でございます。

2目上水道事業支出金でございますが、消火栓維持管理負担金として124万6,000円、児童手当相当額の補助として62万6,000円でございます。

3目下水道事業支出金でございますが、下水道会計で償還する企業債利子などの負担金として1,500万5,267円、分流式下水道などの補助金として5億8,053万148円、下水道事業への出資金として1億1,465万6,163円でございます。

以上が財政課が執行いたしました決算内容についての説明になりますが、続きまして、成果報告書最終ページ、155ページをお開きください。

地方自治法の規定に基づき作成いたしました、定額資金を運用するための基金の運用状況を御説明させていただきます。定額の資金を運用するための基金、笠間市では土地開発基金のみでありますので、その運用状況書となります。

基金の管理として、預金として持っている現金の運用などの結果、年度内に収入した運用利息は合計で324万4,137円でございます。その利子分を基金に編入し、表の上から3段目でございますが、結果、基金の総額は年度末14億9,029万1,842円となっております。

説明の最後になります。成果報告書、ページを戻っていただきまして、14ページをお開きください。

社会保障財源となる、地方消費税交付金を充てた社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費をまとめた表でございます。

平成26年4月に消費税が5%から8%へ、令和元年10月より8%から10%に消費税が引き上げられたことに伴い、地方消費税率も1.0%から2.2%に引き上げられております。その地方消費税引上げ率に伴う地方消費税交付金の増収分につきましては、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費、社会福祉、社会保険、保健衛生に充てるものとされております。笠間市の令和6年度の引上げ分として交付された地方消費税交付金は10億4,122万7,000円でございますので、その全額を社会保障関連経費に充ててございます。

表の一番下の合計欄を見ていただきますと、対象となる社会保障関連事業経費は121億429万2,000円、このうち特定財源を差し引いた一般財源の充当額は51億4,258万1,000円となります。この金額の内数として、先ほどの交付金額10億4,122万7,000円を充てている状況でございます。

以上で財政課の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑はありませんので、終わりにしたいと思います。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時34分休憩

午後1時37分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、資産経営課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

資産経営課長小貫 彰君。

○小貫資産経営課長 資産経営課の小貫です。よろしくお願いいたします。

令和6年度笠間市歳入歳出決算における資産経営課所管の主なものにつきまして御説明申し上げます。

歳入につきまして御説明申し上げます。

決算書15ページ中段になります。成果報告書18ページを御覧ください。

中段になります。14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節公有財産使用料の収入済額95万7,662円のうち、資産経営課分につきましては80万3,662円でございます。本庁舎や岩間支所庁舎などにおける使用料収入でございます。

次に、決算書22ページ中段になります。成果報告書30ページを御覧ください。

上段になります。17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入の収入済額8,285万2,444円のうち、資産経営課分につきましては3,461万7,362円でございます。内容は、ハローワーク、学校跡地の利活用事業者、太陽光発電事業者などへの土地や建物の貸付料でございます。

続きまして、決算書は同じページの続きになります。成果報告書は31ページの中段になります。

2目1節利子及び配当金の収入済額3,128万3,701円のうち、資産経営課分につきましては218万7,732円で、みどりの基金利子収入9万3,784円、公共建築物長寿命化等対応基金利子収入209万3,948円でございます。

次に、決算書は同じページの続きになります。成果報告書は32ページの中段となります。

2項財産売払収入、1目1節不動産売払収入の収入済額3,756万9,327円は、遊休市有地の売却、その他法定外公共物の払下げなどの土地売払収入でございます。

続きまして、決算書は同じページの続きになります。成果報告書も同じく32ページをご覧ください。上から6段目となります。

2目1節物品売払収入の収入済額190万円のうち、資産経営課分につきましては2万円で、公用車売払収入でございます。

次に、決算書24ページ中段となります。成果報告書は33ページを御覧ください。

一番下の段になります。19款繰入金、2項基金繰入金、3目1節みどりの基金繰入金565万7,300円は、公園施設管理事業及び道路維持事業の財源として一般会計に繰り入れたものでございます。

次に、決算書26ページ中段になります。成果報告書は35ページを御覧ください。

中段となります。16目1節公共建築物長寿命化等対応基金繰入金2,815万1,200円は、住宅整備事業及び北川根小学校整備事業の財源として一般会計に繰り入れたものでございます。

次に、決算書は同じページ、すぐ下の段になります。成果報告書も同じページのすぐ下の段になります。

3項財産区繰入金、1目1節大池田財産区繰入金158万6,000円は、事務費や地域交流センターの屋外休憩施設や空調修繕工事費の財源として大池田財産区の会計から一般会計に繰り入れたものでございます。

次に、支出につきまして主なものを御説明いたします。

決算書30ページの最後の段から31ページ中段までとなります。成果報告書は46ページの上段から48ページの上段までとなっております。

資産経営課の支出につきましては、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費でございます。内容は、本庁舎の管理、公用車や事務機器等財産の維持管理に関する経費が主

なものとなっております。

決算額は、5目財産管理費の支出済額1億7,508万7,229円のうち、資産経営課分の支出済額は1億6,406万1,856円でございます。内訳として、3節職員手当から18節負担金補助及び交付金でございます。

主なものにつきましては、成果報告書により御説明申し上げます。

まず、46ページ上から3段目になります。財産管理事業1,446万9,326円は、公用車の損害保険料や公共施設の災害保険料、市有地の草刈り業務などでございます。

次に、47ページ上段になります。本所庁舎管理事業7,324万3,123円は、光熱水費、通信運搬費、警備業務委託、設備の保守点検費用、ビル管理・定期清掃業務、職員駐車場の借地料などでございます。

次に、2段目になります。車輛管理事業3,442万2,706円は、公用車の燃料費、車検整備及び公用車3台の購入費用等でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

村上委員。

○村上寿之委員 まず、32ページの公用車の売払代金を収入したというところですけども、2万円、これ1台だと思いうけれども、何を売ったのか、これお聞かせしてもらってよろしいですか。

○内桶委員長 資産経営課長小貫 彰君。

○小貫資産経営課長 こちらは、管理課の軽自動車のエブリイを売却いたしました。

○内桶委員長 村上委員。

○村上寿之委員 今度、それが47ページに来て、自動車を買ったという説明があったじゃないですか。その売ったもの1台に対して3台買ったというのは、これ何か共通性というのはあるのですか。すみません、そこをお聞かせください。

○内桶委員長 資産経営課長小貫 彰君。

○小貫資産経営課長 まず、売払いにつきましては、走行不能になったものということで廃車をするのですけれども、通常、手数料代とか支出がかかってしまうので、そちらは鉄くずとして解体業者のほうに買取りをしていただきました。そちらの金額が2万円ということでございます。

3台公用車を購入したということですが、こちらは公用車の更新の目標がございまして、現在では更新するものにつきましては全てEV車を購入しておりまして、3台入れ替えたのは全てEV車でございます。

○内桶委員長 村上委員。

○村上寿之委員 私が一番言いたかったのは、課長とは全く考え方が違うと思うのですけ

れども、その1台売ったもの、軽の鉄くずみたいなやつに対して、ここで3台買ったというものが、その1台売っちゃったから3台買ったというふうにとっちゃったけれども、全くそれは違うものだと思うけれども、その軽を1台売っちゃったものに対して仕事に支障はないのですか。結局、それは買ってないのですか、その1台というものは。売っちゃったものに対して、1台欲しいじゃないですか、その部署としては。その1台を買ったということが分からないので、その辺教えていただければと思うのですが、よろしくお願ひします。

○内桶委員長 資産経営課長小貫 彰君。

○小貫資産経営課長 まず、1台エブリイを売却したということで、同じ車種を購入したということはありません。購入したものはEV車で、全て乗用車タイプのものでございます。その部署で使うものにつきましては、今あるものの中から似たような車種をそこにあてがったということでございます。

○村上寿之委員 3回質問しちゃったから、どうなのだろう。

○内桶委員長 暫時休憩します。

午後1時48分休憩

午後1時48分再開

○内桶委員長 暫時休憩を取りやめて再開します。

その点を説明してもらっていいですか。

資産経営課長小貫 彰君。

○小貫資産経営課長 まず、公用車、今207台ございまして、その車両が本当に適正な台数なのかどうかということ、今年から3年間かけまして、委託業務としまして本当に必要な台数はどのぐらいなのかということ、計る予定でございまして。その207台の中で、1台減ったから1台買って207台にするというのが正しいのかどうか分からないというところ、あとはコロナ禍のときにウェブ会議が増えて出張の回数が減りまして、公用車が駐車場に結構あるということが見受けられているので、実際にはもっと少なくとも大丈夫なのかなということもございまして、そういうことを考えたときに、どの台数が適正なのかということ、今後3年間かけて考えていきたいと思ひまして、その一環としまして、1台をなくしたから1台購入するということではなくて、その1台なくなったものはガソリン車ですけれども、ガソリン車を購入するということではなくて、ガソリン車はできるだけ少なく配置して、EV車のほうは災害の拠点で充電設備にもなるということもございまして、EV車のほうは今現在12台あるのですけれども、そこをもうちょっと増やして、拠点避難所に有事のときには置いていきたいという考えがございまして、EV車を3台増やしていくということでございます。

○村上寿之委員 いいですよ。

○内桶委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 ほかにないようなので、質疑を終わります。

入替えたため暫時休憩いたします。

午後1時50分休憩

午後1時51分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

税務課長山崎由美子君。

○山崎税務課長 それでは、税務課所管分の令和6年度歳入歳出決算につきまして御説明させていただきます。

まず、歳入につきまして、市税の現年度課税分及び譲与税などについて御説明いたします。

決算書は11ページからでございますが、成果報告書により御説明いたします。

成果報告書11ページをお開きください。

市税の説明になりますが、上段、市税（現年度課税分）の調定総額は101億8,618万2,614円、前年と比べまして4,469万6,863円の減ということで、ほぼ横ばいでございます。続きまして、税目ごとに御説明いたします。

1款市税、1項市民税、1目個人分、現年課税分の調定額33億1,599万7,969円でございますが、前年と比べまして2億862万7,951円の減でございます。調定減の主な理由といたしましては、定額減税による所得割の減、こちらが約3億円ございまして、それに比べまして給与所得の増などの増要因もございまして、比較して2億円の減となりました。

次に、2目法人分、現年課税分でございますが、調定額7億3,252万2,500円、前年と比べまして7,301万9,000円の減でございます。こちら減額の最も大きい理由としては、一つの事業所が税制改正の関係で多額の資産を売却したことによって一時的に税額が増額となりまして、令和5年に一時的に増額となりまして、逆にそれで撤退したために、令和6年度については減額になりました。それが1億円ぐらい増えて令和6年度で2,000万円の減ということで、約8,000万円減になってございます。それ以外につきましては、増になった事業所、減になった事業所それぞれありまして、1,000万円ほど減となったものでございます。

次に、2項1目固定資産税、現年課税分でございますが、調定額52億8,415万5,400円、前年と比べまして2億4,139万6,000円の増でございます。その理由といたしましては、家屋における新築家屋の増、こちらが約4,000万円、そして残りは償却資産の増でございます。産業活性化条例による課税免除企業の特例の適用終了に伴うものが約6,000万円、既

存企業の新規の資産取得による増が約1億3,000万円、その他によるものでございます。

次に、軽自動車税について御説明いたします。

12ページを御覧ください。

軽自動車税につきましては、下から2行目で、調定額2億6,163万7,600円、前年と比べまして402万2,600円の増でございます。軽自動車の課税台数は3万4,195台、前年と比べまして134台の増に加え、税制改正や重課の影響により調定増となっております。

2目環境性能割の現年課税分でございますが、調定額1,134万1,100円、前年と比べまして192万3,500円の増でございます。こちらは、県税でございました軽自動車税の自動車取得税が、税制改正により軽自動車税環境性能割として市税となっているものでございます。

成果報告書の13ページを御覧ください。

4項1目市たばこ税の現年課税分でございますが、調定額5億6,513万5,445円、前年と比べまして795万312円の減でございます。売渡本数の減によるものですが、金額といたしましてはほぼ横ばいとなっております。調定減の主な理由といたしましては、本数が純粋に減少しておりますので、吸う人が減ったというところでございます。たばこの売渡本数は令和3年度から一時期増加しておりましたが、令和5年度の半ばから再び減少に転じ、年間約200万本今年も減になるのではないかと予想しているところでございます。

続きまして、成果報告書の15ページを御覧ください。

下段の2款地方譲与税につきましては、1項地方揮発油譲与税から、次の16ページの3項森林環境譲与税までとなっております。これらは、国税に関連した金額のうち、それぞれに一定割合で国から地方に譲与されたものでございます。

3款利子割交付金から、次の17ページの9款ゴルフ場利用税交付金につきましては、県税として収入したものの一定割合について県内各市町村へ交付されたものでございます。

10款地方特例交付金のうち、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金につきましては、固定資産税の特例措置に係る減収補填として国から各市町村へ交付されたものでございます。

3項定額減税減収補てん特例交付金につきましては、個人住民税における定額減税の実施に伴う減収を補填するため、国から各市町村へ交付されたものでございます。

決算書の16ページを御覧ください。

決算書下段にございます、14款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、6節事務手数料でございますが、調定額514万8,200円のうち、税務課所管分といたしましては441万4,000円で、1万5,715件の税務関係諸証明を発行し、調定と同額を収入しております。

続きまして、決算書の21ページを御覧ください。

決算書下段になりますが、6款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、2節徴税費委託金でございますが、個人県民税の徴収交付金として調定額1億2,191万6,461円ござ

います。

以上が税務課所管分の歳入決算の主なものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

決算書の34ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、16目定額減税補足給付費でございますが、支出済額5億8,559万8,804円のうち、扶助費といたしまして5億6,710万3,250円を給付いたしました。

2項徴税費、1目税務総務費でございますが、支出済額2億8,653万6,740円のうち、税務課所管分といたしましては5,886万1,551円でございます。

成果報告書の55ページを御覧ください。

税務課所管分の主な支出といたしまして、12節委託料の主なものにつきましては、固定資産標準地評価事務といたしまして、固定資産税支援システムのデータ更新業務、標準地時点修正業務など合計454万3,000円、次の固定資産評価替準備事務といたしまして、評価替準備事務751万5,000円でございます。

22節償還金利子及び割引料につきましては、2段下になりますが、市税還付事務といたしまして、市税における過年度分の過誤納金など歳出還付したものでございます。

決算書の34ページにお戻りください。

2目賦課徴収費でございますが、支出済額7,060万298円のうち、税務課所管分は3,215万3,994円でございます。

内訳につきましては、成果報告書56ページ上段となりますが、12節委託料の主なものといたしましては、市民税賦課事務において、人材派遣に776万6,222円の委託費を支出しております。

18節負担金補助及び交付金の主なものといたしましては、同じく市民税賦課事務において地方税共同機構負担金427万5,966円を支出しております。

以上で税務課所管分の歳入歳出決算に関する説明を終わります。よろしく願いいたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑を終わりにします。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時04分休憩

午後2時15分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、収税課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

収税課長打越英樹君。

○打越収税課長 収税課の打越です。よろしくお願いします。

それでは、令和6年度歳入歳出決算の収税課所管分について御説明いたします。

決算書の11ページを御覧ください。主要施策の成果報告書は10ページを御覧ください。

初めに、歳入の市税について御説明いたします。市税の内容につきましては、成果報告書の令和6年度市税徴収状況調にまとまっておりますので、こちらで御説明いたします。

まず初めに、1項市民税でございますが、調定額41億7,476万347円に対し、収入済額40億4,649万8,464円、徴収率は、右側の収入割合の部分になりますが、現年課税分98.9%、滞納繰越分32.3%、合計で96.9%となっております。

次に、2項固定資産税でございますが、調定額54億9,445万555円に対し、収入済額52億8,065万1,097円、徴収率は現年課税分98.8%、滞納繰越分22.3%、合計で96.1%となっております。

次に、3項軽自動車税でございますが、調定額2億8,948万2,741円に対し、収入済額2億7,146万6,788円、徴収率は現年課税分97.9%、滞納繰越分25.5%、合計で93.8%となっております。

次に、4項市たばこ税でございますが、調定額5億6,513万5,445円で、同額を収入しております。

次に、表の一番下の段、全税目の合計でございますが、調定額105億2,382万9,088円に対し、収入済額101億6,375万1,794円、不納欠損額2,052万7,160円、収入未済額3億3,955万134円、徴収率は現年課税分98.9%、滞納繰越分26.2%、合計で96.6%となっております。

続きまして、決算書の16ページを御覧ください。成果報告書は20ページでございます。決算書が下のほうの段、成果報告書は上から3段目になります。

14款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、2節督促手数料でございますが、市税の督促手数料として184万2,596円を収入しております。

次に、決算書の26ページを御覧ください。下のほうの段になります。成果報告書は35ページでございます。下から3段目を御覧ください。

21款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目1節延滞金でございますが、市税の滞納に係る延滞金として1,943万7,395円を収入しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書の34ページを御覧ください。

下のほうの段になります。2款総務費、2項徴税费、2目賦課徴収費でございますが、支出済額7,060万298円のうち、収税課所管分は3,844万6,304円でございます。

主な内容につきましては、成果報告書で御説明いたします。

成果報告書の56ページを御覧ください。

主な事業の内容でございますが、成果報告書の上から5段目の収納管理事務及びその下の段の収納対策事務でございます。まず、収納管理事務でございますが、事業費は760万2,092円でございます。支出の主なものとしましては、市税の収納業務に係る手数料として口座振替手数料68万4,830円のほか、収納取扱手数料352万4,502円、収納データ業務委託料199万5,769円、地方税共同機構への共同収納手数料負担金118万8,166円などがございます。

続いて、その下の収納対策事務でございますが、事業費は2,913万3,328円でございます。支出の主なものとしましては、市税等徴収嘱託員5名分の人件費のほか、茨城租税債権管理機構への負担金852万7,000円などがございます。

以上で収税課所管の決算に関する説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありますか。

川村委員。

○川村和夫委員 10ページの不納欠損額の合計が、今回、普通税で2,052万7,160円だったのですけれども、前年は八千九百何万円あったと思うのですけれども、主な原因は固定資産税の分が減っているのですか。これはどうして減額になっているのか、教えてください。

○内桶委員長 収税課長打越英樹君。

○打越収税課長 令和6年度の不納欠損が令和5年度に比べて減額となった理由ですが、令和5年度は、当時、事業を廃業して滞納処分ができる財産がなかったという理由で不納欠損になった高額な案件があったことによりまして、最も大きいもので法人ですが約4,000万円、次にまた法人で約2,000万円という大きな案件があったために、令和5年度の不納欠損が高額になったところでございます。令和6年度はそこまでの大きな案件がなかったことによりまして、減額となっております。

○川村和夫委員 分かりました。

○内桶委員長 そのほかありますか。

川村委員。

○川村和夫委員 もう一つ、56ページの真ん中の収納対策事務で、収納対策事務の向上を図るためとあるのですけれども、具体的にはどのようなことを対策事業としてやられているのでしょうか。

○内桶委員長 収税課長打越英樹君。

○打越収税課長 具体的には、収納を向上させるために、滞納者に対して督促状を送付して、それでも納められない方に対しまして催告書を送ったり、そういうことでまずは文書的なところでの催告をします。それでもなお納められない人に対しては、臨戸訪問を行っ

たり、電話催告をしたりということで交渉するわけですけれども、それでもなお納められない方に関しては、同時進行的に財産調査をしたり、財産があれば差押え予告をしながら差押えをしたりという対策を行っております。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 それは徴収するためのフローだと思うのですが、今現在、例えば20%の回収率を30%にするために、どういう具体的な研修だとかセミナーだか分かりませんが、やっているのか。例えば、どこどこ市町村でこういう事例があって回収率が高くなったとか、そういう情報の共有化とか、そういう向上させるための具体的対策は、こういう収納対策事務事業の中ではやっていないということですか。

○内桶委員長 収税課長打越英樹君。

○打越収税課長 研修とかそういうものに関しては、租税債権管理機構が開催するような研修に毎年参加してまして、そこで徴収率向上のための研修を行っております。あとは、租税債権管理機構へ現在職員を派遣して、その職員が戻ってくれば笠間市のほうで収納対策ということで貢献していただけるというような取組、あとは今現在は終わってますけれども、3年前から2年前にかけて県税事務所と人的交流も行っておりますし、そういう形で徴収対策ということは進めております。

これをやれば徴収率が上がるという万能薬みたいな、特効薬みたいなものはなかなか見つからないというのが現状でして、ほかの自治体に取り組んでいることがあればそれを参考にしながら、費用対効果とか、あとは自治体ごとに実情というもの異なってきますので、笠間市にそれが合っているのかどうかということも含めまして、いろいろな自治体を参考にしながら取り組んでいきたいと思っております。

○川村和夫委員 分かりました。

○内桶委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 同じく、56ページですけれども、茨城県の債権管理機構へ徴収措置を移管するタイミングというのは、どのようなタイミングで移管されるのかということと、負担金八百五十何万円というのがありますけれども、その負担金というのはいかに定められているのか、お聞きしたいです。

○内桶委員長 収税課長打越英樹君。

○打越収税課長 租税債権管理機構への移管へのタイミングですが、移管対象とするかどうかというところの判断基準としまして、市税の滞納が増えてしまって高額になっているもの、笠間市では対応が難しいもの、広域的な調査が必要なもの、あとは累積して徴収が長期化しちゃっているもの、そういうものに対して移管をするような形になっております。

もう一つの負担金の計算ですが、大きく分けて3本の負担金の内訳になっておりまして、自治体ごとに決まっている均等割という額と、移管件数1件当たりという件数割、あと実績割ということで徴収実績の割合に応じて納める負担金という3区分になっております。

令和6年度の負担金の額の内訳としましては、均等割が5万円、件数割が385万円、実績割が462万7,000円ということになっております。

○内桶委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 そのタイミング的なことというのは、積もり積もった、額が増えちゃったということで、いつ、何年とかそういう決まり、判断というのはないのですか。

○内桶委員長 収税課長打越英樹君。

○打越収税課長 滞納が始まって何年という具体的な年数の決まりはなくて、ただ現年分は移管できないというルールがありますので、次の年に繰り越されている滞納繰越分から移管ができるというルールがございます。

移管するのに、1年間に笠間市の場合35件移管できるのですが、年に4回移管するタイミングがございまして、笠間市が今現在抱えてる滞納者の中でどの案件を移管しようかということで協議をしながら決めて、移管しているということになります。

○内桶委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 35件で年4回というと、全部お願いするというわけにもいかないし、2年たったから早期にお願いしますというわけにもなかなかいかない、難しいことなのだなというものは理解しました。ありがとうございます。

○内桶委員長 ほかに。

川村委員。

○川村和夫委員 一つ聞きたいのですけれども、例えば今年滞納してしまいました、2年目に長期化してしまうという件数とか金額はどのぐらいの割合であるのでしょうか、教えていただければ。

○内桶委員長 課長、答えられますか。長期化する割合というところですが。

○打越収税課長 すみません、件数はちょっと申し上げられないですが、金額で言いますと……。

○内桶委員長 収税課長打越英樹君。

○打越収税課長 現年度滞納になって2年目に繰り越される件数とか金額というお話でしたが、金額で言うと、この成果報告書の10ページの収入未済額、令和6年度現年課税分が収入未済になった1億1,000万円、こちらが令和6年度から令和7年度に繰り越された金額になります。滞納繰越分が同様に2億2,000万円収入未済がございますので、現年が2年目になってしまう割合としましては、令和6年度の実績で言うと約3割が現年からなってます。

全体の中での割合でしょうか、全体の中での割合……。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 滞納する額が例えば1億円だとすると、2年目にはどれだけ移行するかといたら、30%だから3,000万円は自動的にいってしまう、大体平均的にいってしまう

ということで理解してよろしいでしょうか。

○内桶委員長 収税課長打越英樹君。

○打越収税課長 今現在抱えている滞納者、収入未済額の中で、約3割は令和6年度に課税されたものが繰越しになっているという形です。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 それが2年目になるときは、どのぐらいの割合で長期化してしまうのでしょうか。それが、もし分かりましたら。

○内桶委員長 収税課長打越英樹君。

○打越収税課長 そこまでの集計はちょっとできませんので、お答えは難しいです。

○川村和夫委員 分かりました。

○内桶委員長 そのほかありますか。

安見委員。

○安見貴志委員 滞納ですから、新規発生者と常習がいると思うのです。新規発生者の発生件数は増加傾向ですか、減少傾向ですか。それぞれ税目ごとに、また特徴があれば、お聞きしたいのですが。

○内桶委員長 課長、答えられますか。大丈夫ですか。

収税課長打越英樹君。

○打越収税課長 滞納額、収入未済額としましては、年々減少はしております。なので、減少傾向にはあります。

○内桶委員長 質問は、常習者と新規に増えるというところが分かりますか、答えられますかということ、その質問に対して。

○安見貴志委員 新発と言いかたを思うのですけれども、新規発生、今まで滞納したことがなくて新規に滞納になる。それは景気がいいか悪いかというのを現している部分もあるのですけれども、新規の発生者はいなくて今まで滞納ある方がどんどん膨らんでいくのか、ある程度解消して今度景気が悪くなってきて新規の発生者が増えてしまうのか、そういうのがもし分かれば。多分、常習者と新規発生者はその年その年で分けて把握するのではないかなと思うのですが、いかがですか。されてなければ、されてないで結構です。

○内桶委員長 収税課長打越英樹君。

○打越収税課長 大変申し訳ありませんが、そこまで分けての集計はしておりませんので、今お答えできません。

○内桶委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 なければ、質疑を終わりにします。

暫時休憩といたします。

午後2時38分休憩

午後2時40分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、危機管理課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

危機管理課長谷田部仁史君。

○谷田部危機管理課長 令和6年度決算について御説明をいたします。

業務内容につきましては、防犯及び交通に係る事務事業、そして防災に関する事務事業を所管しております。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

決算書15ページを御覧ください。成果報告書は18ページ下から2段目に記載しております。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、3節駐車場使用料、収入済額793万3,570円は、駅前駐車場及び駐輪場の使用料でございます。

決算書20ページを御覧ください。下段になります。成果報告書は27ページ上から2段目に記載しております。

16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金、収入済額1,366万5,165円のうち753万2,000円は、東海第二発電所から半径30キロ圏内の市町村に交付される原子力地域振興事業費補助金でございます。

決算書23ページを御覧ください。上段になります。成果報告書は32ページ下から5段目に記載しております。

18款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金に、笠間遊技場組合からの寄附金30万円を収入しております。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出について主なものについて御説明申し上げます。

決算書33ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、12目交通安全対策費、支出済額760万3,493円は、交通安全の推進費でございます。

業務内容につきましては、成果報告書52ページを御覧ください。

上から4段目の交通安全啓発事業には、全国的に展開される交通安全運動を交通安全協会や母の会などと連携し、春、夏、秋、年末と年4回実施しております。また、小中学生や高齢者などを対象に交通安全教室を開催し、学校など47か所、4,410人の参加がございました。高齢者の免許自主返納につきましては、申込み者208名となっており、デマンドタクシー券などの利用チケットを交付しております。

決算書33ページへ戻りまして、13目市民活動費、支出済額2億7,402万8,927円のうち、

5,054万7,076円は、駐車場管理に関する経費及び防犯活動の推進などに関する事業などでございます。

事業内容につきましては、成果報告書54ページになります。

上から3段目になります。防犯灯整備事業を御覧ください。防犯灯については、市が約1,700基、行政区が約7,700基を管理し、地域管理分として主に蛍光灯からLED防犯灯への更新など36基を整備しました。また、69の行政区に188基を補助しました。

二つ空けて、まちなか犯罪抑止事業は、防犯カメラを各駅の周辺と主要交差点など53か所に設置し運用しております。また、令和6年度につきましては、池野辺地内交差点及び稲田駅駐輪場、そして駐車場に設置をしております。

次の行政区防犯灯管理支援事業は、行政区が管理する防犯灯の電気料金高騰に対する負担軽減として、行政区などへ補助を行ってございます。

次の安心安全防犯緊急対策事業999万3,500円は、住まいなどの防犯対策として、侵入盗などへの犯罪被害防止及び犯罪意識の向上を図るため、272件の補助を行いました。

続いて、決算書56ページを御覧ください。

最上段になります。8款消防費、1項消防費、4目災害対策費、支出済額4,868万6,619円のうち、危機管理課が所管する防災や災害に関する対策費として3,660万8,409円を支出しております。なお、翌年度繰越額の明許費は、国の補正予算に伴い、本年2月補正予算で承認された地域防災緊急整備事業3,600万円を令和7年度へ繰り越したものでございます。

事業内容につきましては、成果報告書99ページ中段になります。

4目災害対策費、災害対策事業は、災害に備え、避難所運営に必要な飲料水や食料など備蓄品購入や防災のしおり、ハザードマップの作成費用、また災害時に被災状況を確認する被災者生活再建支援システム、そして県防災ヘリコプター運行負担金が主なものでございます。

二つ空けて、防災無線管理事業は、市内に設置する親局、中継局、そして子局などを運用するための電気料や保守点検費用などでございます。

次の災害対応力強化事業1,413万6,683円のうち785万2,240円は、茨城県原子力地域振興事業費補助金などを財源に、災害時避難所で使える毛布や組立て式給水タンクなどの資機材を購入したものでございます。

説明は以上でございます。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ある方いますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑を終わります。

以上で総務部関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後 2 時 4 7 分休憩

午後 2 時 4 8 分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健福祉部社会福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

社会福祉課長金木和子君。

○金木社会福祉課長 令和 6 年度一般会計歳入歳出決算の社会福祉課所管分について、歳入歳出の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

決算書は17ページをお開き願います。

下段にあります、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金、収入済額1億1,353万8,393円のうち、社会福祉課所管分は1,208万1,000円でございます。

成果報告書の21ページを御覧願います。

下段の項目1行目にあります、社会福祉費負担金でございますが、生活困窮者自立相談支援事業等に係る国庫負担金でございます。生活保護に至る前の自立支援のセーフティネット機能として、就労、その他自立に関する相談支援、支援プラン作成等を行う事業でございます。

決算書に戻りまして、2節障害福祉費負担金、収入済額13億8,755万9,519円でございます。

成果報告書のほうは、同じく21ページとなります。

一番下の行となります。障害福祉費負担金でございますが、障害のある方自身が必要なサービスを選択して利用できる障害者自立支援給付事業に係る国庫負担金等について収入しております。

決算書に戻りまして、4節生活保護費負担金、収入済額12億4,298万5,173円でございます。

成果報告書のほうは22ページとなります。

一番上の項目の3行目となります。生活保護費負担金でございますが、いわゆる生活保護費の支給等に係る国庫負担分を収入するものでございます。

続きまして、決算書18ページをお開き願います。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金、収入済額784万1,000円でございます。

成果報告書は23ページとなります。

1行目となります。社会福祉費補助金でございますが、生活困窮者自立支援法に基づき生活保護手前のセーフティネットとして、生活困窮者の自立の促進を図る支援給付に係る国庫補助でございます。

続きまして、決算書、2節障害福祉費補助金、収入済額1,129万9,000円でございます。

成果報告書のほうは、同じく23ページとなります。

2行目、障害福祉費補助金、この補助金は、障害者が地域で自立した日常生活、社会生活を送ることなど、障害者の社会参加等を支援する障害者地域支援事業に係る国庫補助金でございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書37ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のうち、本課所管の主な事業を御説明します。

成果報告書の59ページをお開き願います。

まず、社会福祉総務費の上から4行目、民生委員事業1,470万2,556円でございます。151名の委員で組織する笠間市民生委員児童委員協議会に対する活動費補助金の支出でございます。地域の見守りの調査や、行政のパイプ役として業務を行っていただきました。

続きまして、成果報告書下から2行目、社会福祉協議会事業1億3,806万1,759円でございます。社会福祉協議会に対する法に基づく人件費補助及び各種業務委託による支出となっております。

続きまして、成果報告書61ページをお開き願います。

下から3行目、住民税非課税世帯向け給付事業2億354万6,613円でございます。物価高騰により、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して1世帯当たり3万円と、対象世帯に18歳以下の児童がいる場合にはこども加算として、児童1人当たり2万円を給付したものでございます。

次に、一番下の住民税均等割のみ課税世帯給付金事業1億7,165万9,270円でございます。こちらは令和5年度からの繰越事業で、個人住民税が均等割のみ課税されている世帯に対して1世帯当たり10万円と、こども加算として、児童1人当たり5万円を給付したものでございます。

次に、決算書は、同じく37ページとなります。

下段でございます。2目障害者福祉費の支出済額29億5,948万3,736円のうち、社会福祉課分は29億1,322万8,361円となり、その中の主な事業でございますが、成果報告書62ページとなります。

障害者福祉費の上から4行目、障害者自立支援給付事業27億1,002万5,953円でございます。自立支援給付費の内容でございますが、身体介助や施設入所など障害福祉サービス利

用の給付や、車椅子など障害を補う補装具の購入費用に対する支出でございます。

続きまして、成果報告書63ページとなります。

一番上の行、障害者地域生活支援事業5,427万1,652円は、障害者が地域において生き生きと暮らせるよう支援するための各種事業を実施しております。

次に、決算書39ページをお開き願います。

上から2番目の項目となります。6目社会福祉施設費、支出済額5,269万9,841円でございます。

事業内容は、成果報告書の65ページをお開き願います。

上から3項目めの6目社会福祉施設費は、いこいの家はなさか運営事業でございます。内訳としまして、指定管理の委託料、また修繕等についてはサウナ設備等の更新工事を実施しております。昨年度のはなさか年間利用件数は5万8,359人で、前年度と比較すると約2万2,000人増加しております。この急激な増加は、令和5年度がボイラー改修工事によって約3か月の休館があったことによるものですが、その前の令和4年度と比較しても5,500人増加いたしました。

次に、決算書41ページをお開き願います。

下段となります。3項生活保護費、支出済額16億9,979万7,734円でございます。

主な事業は、成果報告書71ページをお開き願います。

上から2項目めの2目扶助費、生活保護給付事業15億2,948万8,684円でございます。生活保護費として、生活扶助、医療扶助、介護扶助など各種扶助費を支出したものでございます。年度末時点の保護世帯数は713世帯で、前年度同月からほぼ横ばいで推移しております。

以上で社会福祉課所管分の説明を終わります。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

川村委員。

○川村和夫委員 説明を聞き漏らしたのかもしれませんが、歳入歳出決算書の37ページの2款民生費で、1目社会福祉総務費の中の繰越明許費4,242万円というのは何のものなのでしょうか。1目社会福祉総務費、19節扶助費4,242万円の繰越明許費というのは、何でしょうか。

○内桶委員長 社会福祉課長金木和子君。

○金木社会福祉課長 こちらは、個人住民税の均等割のみ課税されている世帯に対しての1世帯当たり10万円と、こども加算として1人当たり5万円を給付したものが繰越しとなっております。

○内桶委員長 ほかにありますか。

村上委員。

○村上寿之委員 65ページのはなさかの件でお伺いします。いこいの家はなさかの運営で2万2,000人でしたか、増加したというお話さっきしていただいて、これはすごいことだなと。今、きっとすごくにぎわっているのだなと思うのですけれども、増えている要因はさっきいろいろ言った中で、お風呂自体が狭くなるとか、会場を利用する人が多過ぎて帰っちゃうなどという悪循環的なものはないですか。大丈夫ですか。その辺をお伺いいたします。

○内桶委員長 社会福祉課長金木和子君。

○金木社会福祉課長 先ほど昨年と比較すると2万2,000人増加と申し上げたのですけれども、令和5年度にボイラー改修工事があつて約3か月間休館の期間があつたので、比較すると一気に増加したものでして、令和4年度との比較では5,500人ぐらいの増加となっております。今のところ、狭くて入れないといったようなお声は聞いておりません。過去には8万人とか利用者がおりましたので、それと比較するとそこまでは達していない状況ですので、まだ余裕がございます。

○内桶委員長 村上委員。

○村上寿之委員 はなさか、せっかくいいところ、景観もいいし、切り方によつたらすごくいいところだと思うので、さっき8万人過去に入ったという話があつたように、はなさかを盛り上げるように、利用者が8万人に届くように、できれば役所としても指定管理者と組んで、頑張つてはなさかを盛り上げていただければいいなということです。

○内桶委員長 よろしいですか。

○村上寿之委員 いいです。盛り上げていただければ、そういう認識でやっていただければいいですよ。

○内桶委員長 答弁はいいということで。

ほかにありますか。

林田委員。

○林田美代子委員 成果報告書の71ページ、生活保護総務費の中で、令和5年度生活保護費精算に伴い、国庫負担金・国庫補助金の受入超過額について返納した、その意味を少しよろしくお願いします。

○内桶委員長 社会福祉課長金木和子君。

○金木社会福祉課長 生活保護費につきましては、年間の支出額をおおよそで見込んで先に国からその分を収入するわけですが、実際実績を計算しましたら多く頂いていたことが分かりましたので、その分、令和5年度分を国にお返しするという形になります。

○林田美代子委員 分かりました。

○内桶委員長 ほかにありますか。

川村委員。

○川村和夫委員 成果報告書の59ページの下から3行目、去年もお聞きしたのですけれど

も、ひきこもりサポート事業で、今年はひきこもりから社会復帰した方はいらっしゃったのでしょうか。今年度、ひきこもりから社会復帰した方はいらっしゃったのでしょうか。

○内桶委員長 社会福祉課長金木和子君。

○金木社会福祉課長 去年1年間では社会復帰につながった方はいらっしゃいませんで、継続して現在支援を続けているところでございます。

○川村和夫委員 分かりました。

○内桶委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑を終わります。

〔「ありました、ありました」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 すみません、益子委員。

○益子康子委員 申し訳ないです。一つだけ聞かせてください。

成果報告書62ページ一番下、昨年もお尋ねしたのですが、重度心身障害者福祉タクシーの利用助成金、これは人工透析に定期的に通う人がいるので、そういった人のために1回当たり600円の補助ということですよ。対象者は、今年は31名、去年は39名だったと認識しております。その利用券1セット当たりは、幾つついているのでしょうか。

○内桶委員長 社会福祉課長金木和子君。

○金木社会福祉課長 1セットで48回分になっております。

○内桶委員長 益子委員。

○益子康子委員 それで48回を全部使う方もいると思うのですが、ほとんど三、四枚しか年間使わなくてということはないと思いますが、返ってくる率というのは把握してるのでしょうか。

○内桶委員長 社会福祉課長金木和子君。

○金木社会福祉課長 使った分の給付をしているだけで、使わなかったものはそのまま処分していただく形になるので回収はしていませんけれども、利用者について数は把握しております。請求で上がってきますので、その件数で。

○内桶委員長 益子委員。

○益子康子委員 これは希望なのですが、やはり重度障害を持っている方は病院には行きますので使うと思うのですが、病院にしか使えないということなので、病院だけでなく、その重度の方が公民館に行くとか、例えば買物に行く、それも自分では出られないので、そのときに使えるように少し検討していただきたい、その辺のところ。例えば、私の知合いは、笠間市内の施設に入っている夫のところに行くためには、車椅子なのでタクシーを使わないといけない。せめて、600円そのとき使えるといいのですがという話がありましたので、その辺少し検討していただけたらと思ひまして、よろしく願いいたします。

○内桶委員長 社会福祉課長金木和子君。

○金木社会福祉課長 こちら、タクシー券につきましては、直接生命や身体の維持に必要な範囲での支援として行っているところをごさいますて、そういう意味で医療機関とか機能回復訓練への通院、通所を対象としているところをごさいますので、当面この形で継続していくと考えております。

○内桶委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 ほかになければ、質疑を終わります。

暫時休憩といたします。

午後3時08分休憩

午後3時18分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高齢福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

高齢福祉課長鈴木 晃君。

○鈴木高齢福祉課長 高齢福祉課鈴木でございます。よろしくお願いたします。

一般会計の高齢福祉課所管分の歳入歳出決算の主なものにつきまして、決算書の事項別明細書及び成果報告書により御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書の14ページをお開き願います。

13款分担金及び負担金、1項負担金、1ページ送りまして15ページ、2目民生費負担金、2節高齢者福祉費負担金559万1,448円を、老人施設入所措置費負担金として収入しております。

次に、決算書の17ページをお開き願います。成果報告書は21ページでございます。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金1億1,353万8,393円のうち、成果報告書の下から3段目、3,773万987円を介護保険の低所得者保険料軽減国庫負担金として収入しております。

次に、決算書20ページをお開き願います。成果報告書は26ページでございます。

16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金3億5,564万1,700円のうち、成果報告書の上から4段目、1,886万5,493円を低所得者保険料軽減県費負担金として収入しております。

決算書は20ページにお戻りください。

下段でございます。2項県補助金、2目民生費県補助金、3節高齢者福祉費補助金81万9,000円を高齢者クラブ事業に対する助成として収入しております。

次に、決算書の23ページをお開き願います。

下段でございます。19款繰入金、1項特別会計繰入金、2目介護保険特別会計繰入金、1節介護保険特別会計繰入金6,971万7,353円は、令和5年度の介護給付費等の精算に伴う返還金の収入でございます。

次に、決算書の24ページをお開き願います。

2項基金繰入金、4目高齢者保健福祉基金繰入金、1節高齢者保健福祉基金繰入金1,427万6,828円は、介護健診ネットワークシステム業務に係る繰入金として収入しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書の37ページをお開き願います。成果報告書は61ページでございます。

決算書、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、27節繰出金17億3,646万4,176円のうち、成果報告書の上から2段目、11億5,648万3,974円は、介護保険特別会計繰出金でございます。

次に、決算書は38ページをお開き願います。成果報告書は64ページでございます。

決算書の中段、3目高齢者福祉費の支出総額は1億3,633万6,015円でございます。

支出の主なものについて、成果報告書で御説明いたします。

高齢者福祉費の上から3段目、高齢者クラブ事業は、高齢者クラブの活動やスポーツ活動を支援するため、478万5,850円を支出いたしました。

その下の老人保護施設措置事業は、家族からの虐待や家が壊れて住める状態でない上、アパートの入居費用もないなど、居宅での生活が困難な方の施設入所費用として、3,937万8,190円を支出いたしました。

次に、上から7段目、在宅福祉サービス事業540万5,000円は、社会福祉協議会に委託し、協力会員として登録した市民の方が担い手となって、高齢者などに対し家事援助や通院時の移送支援等を行ったものでございます。

その2段下、地域クラウド運営事業では、介護健診ネットワークシステムの運営に関わる経費として、1,741万9,734円を支出いたしました。介護健診ネットワークは、支援機関の職員など約300人が登録し、市が保有する介護情報や見守りなどの情報を関係者間で共有し、業務効率化や医療と介護の連携など高齢者支援を進めるためのシステムとして活用いただいております。月のアクセス件数は約1,200件でございます。

次に、その下の段、介護人材確保事業115万2,000円は、市内の介護施設において介護人材不足に対応するため、外国人を雇用した際の費用について助成金を支出いたしました。

次に、その下の段、居宅系介護サービス事業所物価高騰支援事業3,702万8,500円は、物価高騰の中でも安定的にサービスが提供できるよう、市内121の介護サービス事業所や高齢者福祉施設に対し支援金を交付したものでございます。

以上で令和6年度一般会計歳入歳出決算、高齢福祉課所管分につきまして説明を終わります。御審議のほどお願いいたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑を終わりにします。

次に、高齢福祉課所管の介護保険特別会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

高齢福祉課長鈴木 晃君。

○鈴木高齢福祉課長 介護保険特別会計の高齢福祉課所管分の歳入歳出の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書の94ページをお開き願います。成果報告書は124ページからでございます。

1 款保険料17億2,433万2,872円は、65歳以上の第1号被保険者からの保険料収入でございます。

次に、3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金12億9,185万8,314円は、保険給付費の居宅サービス分20%と施設サービス分15%相当分の収入でございます。

次に、決算書の95ページをお開き願います。

下段の4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金18億9,972万1,439円は、40歳から64歳までの第2号被保険者からの保険料収入で、保険給付費の27%相当分の収入でございます。

次に、決算書の96ページをお開き願います。

5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金10億9,398万1,510円は、介護給付費の県負担金で、保険給付費の居宅サービス分12.5%と施設サービス分17.5%相当分の収入でございます。

次に、7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金9億2,336万4,000円は、保険給付費の市負担分12.5%相当分の収入でございます。

続きまして、決算書97ページをお開き願います。

上段の5 目低所得者保険料軽減繰入金7,546万1,974円は、介護保険料の所得段階1から3段階の方の保険料を軽減するため、国県補助金と市負担金を合わせて一般会計から繰り入れたものでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書の99ページをお開き願います。成果報告書は127ページでございます。

1 款総務費は、総額で1億8,962万7,670円を支出いたしました。

成果報告書の中段、3 項介護認定審査会費、1 目介護認定審査会費、介護認定審査事務

2,278万9,400円は、介護認定審査会の委員報酬や主治医意見書の作成手数料を支出しております。昨年度は、審査会を112回開催し、3,000件を審査いたしました。

次に、決算書の100ページをお開き願います。

2款保険給付費は、総額で69億9,977万1,719円を支出いたしました。

主なものについて、成果報告書で御説明いたします。

127ページの下から2段目、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費2億3,041万4,655円は、要介護認定者に対する訪問や通所、短期入所サービスなどの居宅サービス費でございます。

続きまして、成果報告書の128ページをお開き願います。

一番上の5目施設介護サービス給付費31億665万9,666円は、介護老人福祉施設や介護老人保健施設等の入所者に係る施設サービス費でございます。

続きまして、成果報告書129ページをお開き願います。

上から2段目、4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費1億7,191万4,449円は、自己負担の上限額を超えた介護サービス利用料について、高額介護サービス費を支給したものでございます。

続きまして、下から3段目、6項特定入所者介護サービス費、1目特定入所者介護サービス費2億1,287万616円は、低所得者が施設に入所した際の食費、居住費について、費用負担を軽減したものでございます。

次に、決算書の104ページをお開き願います。

4款地域支援事業費は、総額で2億7,144万5,482円を支出いたしました。

主なものについて、成果報告書で御説明いたします。

成果報告書は129ページの一番下の段でございます。1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費1億6,195万3,777円は、要支援認定者や介護の認定を受ける程度ではないものの軽度の支援が必要な方に対する訪問及び通所サービス事業でございます。

次に、成果報告書132ページをお開き願います。

4目任意事業費のうち、介護費用適正化推進事業835万6,009円は、介護サービス利用者に対し、介護給付費通知書を発送いたしました。そのほか、ケアプランが本人の状態に適しているか、住宅改修が適正に行われているかなどについて専門家による点検も行っております。

続きまして、二つ下の家族介護継続支援事業1,823万1,576円は、要介護3以上の在宅で生活している方やその家族に対し介護用品購入の助成券を支給する事業で、月額4,000円の購入助成券を年間延べ4,588人の方に交付し、利用いただきました。

続きまして、四つ下の高齢者見守りあんしんシステム事業400万647円は、緊急通報や定期的な安否確認、健康相談の支援のために、独り暮らし等の高齢者194人の自宅に対し、

押しボタン式の緊急通報装置を設置しているものでございます。

以上で令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

川村委員。

○川村和夫委員 成果報告書の129ページですけれども、2段目、高額介護サービス事業で、高額介護サービスというのは普通の介護とどう違うのか、金額とかその内容が違うのでしょうか、教えていただければと。

○内桶委員長 高齢福祉課長鈴木 晃君。

○鈴木高齢福祉課長 高額介護サービス費は、訪問介護とか通所サービス、ホームヘルパーとかデイサービスみたいに目に見えるサービスではなくて、サービスを受ける方一人一人もしくは世帯に対し、月額自己負担が2万4,600円とか上限が決まっています、介護サービスの一月の上限額がその上限額を超えた場合にお戻しするサービス、給付費になります。医療でもございますが、例えば2万4,600円の上限の方が自己負担3万円分サービスを使った場合には、3万円から2万4,600円引いた5,400円を利用者の方にお戻しするという給付費でございます。

○川村和夫委員 分かりました。

○内桶委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 ないようなので、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後3時36分休憩

午後3時37分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、地域包括支援センター所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

地域包括支援センター長久保田真智子君。

○久保田地域包括支援センター長 それでは、一般会計の地域包括支援センター所管分の歳入歳出決算の主なものにつきまして、決算書の事項別明細書及び成果報告書により御説明を申し上げます。

初めに、歳入でございます。

決算書の24ページの上段を御覧願います。

19款繰入金、1項特別会計繰入金、3目介護サービス事業特別会計繰入金、1節介護サ

ービス事業特別会計繰入金292万6,110円は、令和5年度の精算に伴う返還金を収入したものでございます。

次に、歳出でございます。

決算書は37ページ、成果報告書は61ページを御覧願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、27節繰出金17億3,646万4,176円のうち、成果報告書の上から3段目、8,384万2,000円は、介護保険特別会計繰出金でございます。また、その下の82万円は、介護サービス事業特別会計繰出金でございます。

以上で令和6年度一般会計歳入歳出決算について、地域包括支援センター所管分についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより審査に入ります。

質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑を終わります。

次に、地域包括支援センター所管の介護保険特別会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

地域包括支援センター長久保田真智子君。

○久保田地域包括支援センター長 それでは、令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算のうち、地域包括支援センターが所管する主なものにつきまして御説明を申し上げます。

介護保険特別会計のうち、地域支援事業費がこれに該当しており、事業費の財源は、国、県、市、支払基金の法定負担割合に応じた金額を収入しております。昨年の組織改編により高齢福祉課と課が分かれていましたが、歳入については、令和6年度決算までは高齢福祉課として合計の金額の記載となっております。

それでは、歳入でございます。

決算書の94ページを御覧願います。成果報告書は124ページからでございます。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、2目地域支援事業交付金3,183万5,371円。

95ページの上段、3目地域支援事業交付金3,637万999円、4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、2目地域支援事業支援交付金4,753万4,000円。

ページを送っていただきまして、96ページ上段、5款県支出金、2項県補助金、1目地域支援事業交付金1,989万7,106円、その下、2目地域支援事業交付金1,818万5,499円。

続いて、97ページ上段、7款繰入金、1項一般会計繰入金、2目地域支援事業繰入金2,200万6,000円、その下、3目地域支援事業繰入金2,006万5,000円が、これに当たる収入でございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書は104ページを御覧願います。

4款地域支援事業費は、総額で2億7,144万5,482円を支出いたしました。

主なものにつきまして、成果報告書で御説明をいたします。

成果報告書は130ページを御覧ください。

一番上の段、1項介護予防・生活支援サービス事業費、2目介護予防ケアマネジメント事業費644万6,374円は、基本チェックリストによる事業対象者や要支援認定者を対象に利用者の自立支援重度化防止に向けたケアプランを作成するもので、委託先の居宅介護支援事業所に対し1,373件分の作成料を支出したものでございます。

続きまして、2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費のうち、介護予防普及啓発事業128万800円は、要介護認定を受けていない方を対象に、認知症予防、運動機能向上などをテーマとした各種運動教室を実施したものでございます。

また、下段の地域介護予防活動支援事業185万8,130円は、シルバーリハビリ体操やスクエアステップなど、リーダーを育成し各地域において住民主体の通いの場を充実させるため、介護予防の運動教室を実施したものでございます。

続きまして、132ページを御覧願います。

3項包括的支援事業・任意事業費、4目任意事業費のうち、成年後見制度等利用支援事業64万8,000円は、成年後見制度の適切な利用のための相談支援や生活困窮などにより成年後見人への支払いが困難になった場合、経済的な支援を行うもので、対象者に費用負担をしたものでございます。

その下2段目、認知症サポーター等養成事業8万6,713円は、認知症に対する正しい理解と適切な対応について理解を深めるため、地域や学校、各団体等において講座を実施し、認知症への正しい理解と普及啓発に努めました。

認知症関連の事業では、133ページの上から2段目になります。4項包括的支援事業、3目、認知症地域支援推進事業48万7,740円を支出しております。この事業では、認知症の早期発見と早期対応の体制づくりとして、認知症初期集中支援チームによる支援のほか、認知症疾患医療センターの相談員による相談会の実施、さらには認知症の人と家族が気軽に集まれる場所としての認知症カフェや休日の相談窓口を実施したものでございます。

また、1段目の2目生活支援体制整備事業1,525万2,000円は、高齢者の社会参加を促進し、互助を基本とした多様な生活支援サービスの提供体制の構築に向けて、地域における支え合いの体制づくりを進めるものでございます。事業の一部を社会福祉協議会へ委託し、地域別による定期的な話し合いの場を開催し、住民主体の活動を進めているところでございます。

以上で令和6年度歳入歳出決算について地域包括支援センター所管分の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方いますか。

河原井委員。

○河原井信之委員 報告書の130ページ一番下の段で、介護予防のシルバーリハビリ体操とスクエアステップのリーダーを養成するための180万五千何ぼのものですけれども、これをやることによって人数増えましたかね。

○内桶委員長 地域包括支援センター長久保田真智子君。

○久保田地域包括支援センター長 河原井委員の御質問にお答えいたします。

人数は微増傾向にございますが、リーダーの高齢化などがありまして、養成しても高齢によって指導ができなくなる方というのも実質ありまして、急激に増えるということの状態ではございません。

○内桶委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 例えば、3級養成指導講習会2回実施しましたがけれども、この3級養成を指導するに当たって、1級の方が出向いて指導されるわけですよ。その1級の方の参加した人の話を聞いたのですけれども、1回だったところ2回に増えて大変だという人もいるし、やはりこれは将来への投資だからやる必要があるという1級の方もいて、ちょっと認識が違うという話を聞いたのですけれども、1級の方も結構高齢化してますから、できるだけ回数は1回よりは2回、養成に20人も参加しているわけじゃないですか。

だから、これは今後ともやるべきであると思います、予防のためのものなので。この後の介護に入ってしまうと、物すごいお金がかかるわけじゃないですか。なので、ここをしっかりと増やすことが非常に重要だと思いますので、それについて御見解をお願いします。

○内桶委員長 地域包括支援センター長久保田真智子君。

○久保田地域包括支援センター長 おっしゃるとおりでございます。今年度も前期シルバーリハビリ体操の3級養成講座終わりました。1級指導士と反省会等を行う中で、御自身も高齢によって指導するのは厳しいというお話もいただきました。複数回を実施することは、できるだけ1級指導士の御理解などもいただきながら、今年度は後期の募集がもう始まっておりますので、実施をいたします。

あとは、指導する側の1級養成に関しても、県のプラザのほうと連絡を取りながら、できるだけ笠間市の実情を説明しながら、1級養成のほうも複数名養成ができればいいなと思っております。

○内桶委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 介護予防にはこのスクエアステップとシルバーリハビリ、かなり効果的だと思うので、できるだけ増やす取組をお願いしたいです。よろしく願いいたします。

○内桶委員長 ほかにありますか。

川村委員。

○川村和夫委員 成果報告書の132ページの上から4段目、成年後見制度等利用支援事業

の中で、高齢者の詐欺防止対策や窓口対応の課題とありますけれども、窓口対応の課題というのは、地域包括支援センターの窓口対応の課題と捉えてよろしいのでしょうか。

○内桶委員長 地域包括支援センター長久保田真智子君。

○久保田地域包括支援センター長 こちらは、社会福祉士が銀行等の窓口に関わりなどに訪問した場合、銀行などの窓口の方が認知症の方に対応するということについての課題を聞き取ってきたということになります。包括支援センターの窓口課題ではなく、銀行等にいらっしゃる、そういった判断力がない方などに対する窓口対応の課題ということで、ここに書かせていただきました。

○川村和夫委員 分かりました。

○内桶委員長 ほかにありますか。

益子委員。

○益子康子委員 成果報告書132ページ、上から6番目です。認知症サポーター等養成事業ということで、これは年に何回やられているのでしょうか。

○内桶委員長 地域包括支援センター長久保田真智子君。

○久保田地域包括支援センター長 昨年度は、12回の実施でございました。

年間で受けてくださる出先ですとか、学校だったり事業所だったり、いろいろ要望を聞きながら実施をしているのですけれども、あとはこちらから事業所等に出向いて御案内は差し上げたりしているわけですし、その中でも昨年度は12回の実施ということで終了いたしました。

○内桶委員長 益子委員。

○益子康子委員 認知症サポーターの数が増えるということは、とてもいいことだと思っております。それで、学校とか事業所にこちらから行く場合もあるし、あと市民に呼びかけて、保健センターとかその辺でやることもありますよね。この343人というのは、年間というよりも、これまでずっとなののでしょうか。

○内桶委員長 地域包括支援センター長久保田真智子君。

○久保田地域包括支援センター長 この数字は、昨年度養成した数になります。

○内桶委員長 益子委員。

○益子康子委員 分かりました。これは一度ではなかなか覚えられないので、何度もこの講座を聞いていただきたいと思いますので、その周知のほう今後ともよろしくお願いいたします。

○内桶委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 ほかになければ、質疑を終わります。

次に、介護サービス事業特別会計の決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

地域包括支援センター長久保田真智子君。

○久保田地域包括支援センター長 それでは、介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の主なものにつきまして御説明を申し上げます。

初めに、歳入でございます。

決算書は114ページ、成果報告書は135ページを御覧願います。

1 款サービス収入、1 項介護予防サービス費収入、1 目介護予防サービス計画費収入1,787万4,014円は、介護予防ケアプランの作成について包括支援センター直営での作成分と居宅介護支援事業所へ委託により作成した分、合計3,832件分の作成報酬を国保連合会より収入したものでございます。

続きまして、歳出の主なものでございます。

決算書は115ページ、成果報告書は136ページを御覧願います。

2 款サービス事業費、1 項介護予防サービス事業費、1 目介護予防サービス計画事業費783万7,092円は、居宅介護支援事業所へ委託した介護予防ケアプラン1,687件分の作成料を支出したものでございます。

以上で令和6年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について説明を終わります。よろしく願いいたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありますか。

川村委員。

○川村和夫委員 ケアマネ、全体でケアマネジャーは何人いらっしゃるのですか。

○内桶委員長 地域包括支援センター長久保田真智子君。

○久保田地域包括支援センター長 ケアプランを作成する、いわゆるプランナーに関しては、6名おります。

すみません。包括支援センターの人数は20名でございます。そのうちの正職員が11名、介護支援専門員に関しましては、会計年度の職員と主任ケアマネジャーを含めまして……。

○内桶委員長 大丈夫ですか。

○久保田地域包括支援センター長 介護支援専門員の人数におきましては、5人になります。

○内桶委員長 今の内容を整理してもらって、もう一度最初からいいですか。

○久保田地域包括支援センター長 すみません、整理をいたします。

職員数は20名です。これは令和7年3月31日現在の人数になりますが、職員数20名の中で、専門職、主任介護支援専門員が2名、介護社会福祉士が4名、保健師が5名、介護支援専門員が5名、そして事務職が4名になっております。

主にケアプランを立てる者は、介護支援専門員と呼ばれる者がプランを作成しておりま

す。そのほかに、包括支援センターの専門職においては皆介護予防のケアプランを立てることができるようになっております。

○内桶委員長 川村委員が言ったケアマネジャーの数というのは、この包括支援センターのということでしょうか。

○川村和夫委員 年間のケアプランを委託したのが1,687件、あとはケア予防、ケアプラン作成報酬云々という歳入のところで年間3,832件を作っているわけじゃないですか。この作れる人が20名とかそんな単位だったら、年間ものすごい仕事の量があるなと思って、その人数を知りたかったのです。

ケアプラン作成できる人というのは、笠間市内にどれだけいるのでしょうか。地域包括支援センターだけでは賅い切れなかったのか、お聞きしたいなと。

○久保田地域包括支援センター長 市内のケアマネジャーということでしょうか。

○川村和夫委員 はい、その方たちはケアプランができるということ。

○内桶委員長 答えられますか。

地域包括支援センター長久保田真智子君。

○久保田地域包括支援センター長 地域で介護予防ケアプランを立てる事業所が大体23事業所ありまして、ケアマネの数は70名程度になっております。

○内桶委員長 川村委員、よろしいですか。

○川村和夫委員 そうすると、これだけの件数を70名の方が年間やり取りしているということで、理解してよろしいのでしょうかね。

○内桶委員長 地域包括支援センター長久保田真智子君。

○久保田地域包括支援センター長 こちらにある数は、地域包括支援センター直営で立てるケアプランの数と委託をしている先のケアマネが立てる数ですので、直営の専門職が立てたプランと委託をして立てていただいたケアプランの数の合算です。

○内桶委員長 ですから、市内の70人でやっているということの含みで大丈夫なのですか。先ほど70名と言った、それとの関連性でいくと、大丈夫なのですか。そこだけ答え、大丈夫ですか。

○久保田地域包括支援センター長 委託をしておりますので、市内のケアマネジャーの方にもプランを立てていただいておりますので、何件持っているかまでは分かりませんが、皆さんにお願いしてプランを作成していただいております。

○内桶委員長 よろしいですか。

○川村和夫委員 分かりました。

○内桶委員長 ほかにありますか。

林田委員。

○林田美代子委員 私もケアプランというところ、とても関心があるのは、これだけ需要

があるのに、事業所が23、その事業所も大きい小さいとあると思います。その中で、その作成できる方も正社員だったり、主任2人とか、ちょっと人数が違ったりしてきましてけれども、1,687件を消化していくのにすごく忙しいだろうと推察できます。そのためにも、もっとケアプランを立てる人が若くて、だんだん高齢になっていくでしょう。人を育成するための事業などをやっているのですか、育成って、次につながるような。

○内桶委員長 今の質問は、136ページのケアプランを含む介護予防サービス事業計画の件数の中身で聞きたいということですか。

○林田美代子委員 そういうわけです。

○内桶委員長 人材を増やすようなということでは、大丈夫ですか。

○林田美代子委員 そういうことをやっているのでしょうか。ぎりぎり皆さん、今いる方で一生懸命回っているという感じを受けました。大変お忙しいだろうと推測します。

○内桶委員長 センター長、大丈夫でしょうか、答えられますか。

地域包括支援センター長久保田真智子君。

○久保田地域包括支援センター長 特にケアマネジャーを増やすということは、やってごさいません。

○内桶委員長 林田委員。

○林田美代子委員 これから100歳と言われてます。私たちも遠くなく、すぐ行きます。そういうときに、需要は増えていくじゃありませんか。やはり、計画を立てて増やしていくということも必要だと思います。

それからもう一つ、介護保険という保険料、保険税というのかな、40歳になったら私たちは払ってきました。自分が受けるときにこういう体制では、満足できるようなことができるのだろうか。そういう施設を、笠間市は本当にいいまちで過ごしやすいねと言われるような、介護、高齢者のことを考えて、ぜひ計画も次の人材を育成することも今年度やれないとしても、来年度あたりそういうことを考えていただきたいなと思います。

もう一つ、ごめんなさい。あと一つ……。

○内桶委員長 いやいや、一つずつ。その人材を多くするということの再質問でよろしいですか。

○林田美代子委員 はい。

○内桶委員長 答えられますか。

地域包括支援センター長久保田真智子君。

○久保田地域包括支援センター長 なかなか市で人材の育成ということまでは難しいかなと思うのですけれども、将来に向けていろいろ中で検討していければなと思っております。

○林田美代子委員 ありがとうございます。

○内桶委員長 では、3回目。

○林田美代子委員 あと一つ、ケアプランを作成するのにお金が要ります。これは、無料

にはできないのでしょうか。プランを立てるのにお金が要る。

○内桶委員長 すみません。決算書のどこのページを見て言っているのでしょうか。

○林田美代子委員 136ページ、新規で例えば66件のときに7,340円要るだとか、50件のときに7,380円と、これはケアプランを立てる料金ですよね。

○内桶委員長 地域包括支援センター長久保田真智子君、136ページの件数の7,340円と7,380円について、お答えください。

○久保田地域包括支援センター長 こちらは、事業所に対しての報酬ということですので、個人の負担はございません。

○林田美代子委員 ありがとうございます。

○内桶委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後4時09分休憩

午後4時20分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

社会福祉課から、訂正の連絡をしたということがありました。

金木和子君。

○金木社会福祉課長 お時間いただきまして申し訳ございません。社会福祉課でございます。先ほど川村委員から御質問いただいた件で、訂正をさせていただきたいと思っております。

決算書37ページでございます。

社会福祉総務費、扶助費、繰越明許費4,242万円の内容について御質問いただきまして、それに対しまして住民税均等割世帯に対して1世帯10万円と子ども1人に対して5万円を給付する事業というふうにお答えいたしました。こちらは令和6年度末から令和7年5月にかけて実施いたしました住民税非課税世帯向け給付金事業で、1世帯当たり3万円と児童1人当たり2万円を給付する事業についての繰越しでございましたので、訂正をさせていただきます。

○内桶委員長 次に、保険年金課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明をお願いします。

保険年金課長山口浩之君。

○山口保険年金課長 保険年金課山口です。よろしく願いいたします。

それでは、令和6年度一般会計歳入歳出予算の保険年金課所管分の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書17ページ、成果報告書は21ページを御覧願います。

決算書下段の15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金の収入済額1億1,353万8,393円のうち、保険年金課所管分につきましては、成果報告書下から2段目の社会福祉費負担金6,372万6,406円で、主に国民健康保険基盤安定事業費負担金の保険者支援分として、被保険者の低所得者数に応じた国庫負担金を収入したものでございます。

次に、決算書は20ページ、成果報告書は26ページとなります。

決算書、16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金の収入済額3億5,564万1,700円のうち、保険年金課所管につきましては、成果報告書上から5段目の社会福祉費負担金3億3,565万3,966円で、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の基盤安定事業費負担金など県負担金を収入したものでございます。

次に、決算書はそのまま20ページになります。成果報告書は27ページとなります。

決算書の下段、2項県補助金、2目民生費県補助金、ページを送っていただきまして、決算書は21ページ1段目、4節医療福祉費補助金、収入済額1億9,416万3,459円は、成果報告書は下から2段目、医療福祉費における医療費及び事務費に係る県補助金を収入したものでございます。

次に、決算書は26ページです。成果報告書は36ページとなります。

決算書下段、21款諸収入、またページ送っていただきまして、決算書は27ページになります。中段、4項5目雑入、1節医療福祉費返納金、収入済額5,005万9,163円は、成果報告書上から7段目、医療福祉費返納金で、医療福祉費で一時立替えをした高額療養費分などについて、国保特別会計や後期特別会計から返納金として収入したものでございます。

次に、決算書は27ページのままです。成果報告書は37ページとなります。

決算書は下から4段目、2節雑入、収入済額4億7,441万7,027円のうち、保険年金課所管分につきましては、成果報告書上から5段目の雑入6,350万2,540円で、後期高齢者医療療養給付費負担金精算分及び後期高齢者健診委託金を広域連合から収入したものでございます。

次に、歳出でございます。

決算書37ページなります。成果報告書は61ページとなります。

決算書2段目、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉費総務費、27節繰出金、支出済額17億3,646万4,176円のうち、保険年金課所管分につきましては、成果報告書1段目の国民健康保険特別会計繰出金事務4億9,531万8,202円で、定められた繰出基準に基づき、保険基盤安定繰出金、職員給与等繰出金、財政安定化支援事業繰出金など、一般会計から国保の特別会計へ繰り出ししたものでございます。

次に、決算書は38ページになります。成果報告書は64ページとなります。

決算書下段の4目医療福祉費、支出済額5億244万8,917円は、成果報告書下から2段目

になります。医療福祉費支給事業（県補助分）と、次の段になりますけれども、医療福祉費支給事業（市単独分）としまして、県補助対象外の中高生の外来分及び所得制限該当受給者の医療費助成を行ったものでございます。

次に、決算書は39ページになります。成果報告書は65ページとなります。

決算書下段の8目後期高齢者医療制度費、支出済額11億4,390万156円のうち、保険年金課所管分につきましては、成果報告書下から7段目の後期高齢者医療制度広域事務から、下から2段目になります、後期高齢者医療保険料徴収事務までの分でございます。11億2,424万7,689円で、広域連合の共通経費や療養給付費の負担金のほか、事務費、保険基盤安定等の繰出金、後期高齢者の健康診査事業に係る経費を支出したものでございます。

以上で令和6年度一般会計歳入歳出決算保険年金課所管分の説明を終わります。よろしくお願ひします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑はないようなので、質疑を終わりにします。

次に、国民健康保険特別会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願ひます。

保険年金課長山口浩之君。

○山口保険年金課長 続きまして、令和6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書72ページになります。成果報告書は116ページを御覧願ひます。

決算書上段、1款1項国民健康保険税は、調定額16億3,117万2,374円に対しまして、収入済額13億5,387万8,487円、不納欠損額2,519万9,919円で、滞納繰越分の国保税につきまして、地方税法の規定に基づき、債権の処分をしたものでございます。

成果報告書の1段目の現年課税分から6段目の滞納繰越分までが、一般被保険者分の国保税収入となります。記載にはございませんけれども、前年度と比較しますと、現年度分の収納率94.7%、前年度比0.6%の増でございます。滞納繰越分の収納率につきましては29.9%で、前年度比1.1ポイントの増となっております。

次に、決算書73ページになります。成果報告書は117ページになります。

決算書の中段、4款県支出金、1項県負担金・補助金、収入済額51億9,756万2,174円は、成果報告書の上段の保険給付費等交付金としまして、普通交付金及び特別交付金を収入したものでございます。

次に、決算書一番下の段となります。6款繰入金、1項他会計繰入金、収入済額4億9,531万8,202円は、成果報告書中段となります、一般会計繰入金で、定められた繰出基準

に基づき、職員給与費等の事務費繰入金、保険基盤安定繰入金、財政安定化支援事業繰入金など、一般会計から繰入れをしたものでございます。

次に、決算書の74ページになります。成果報告書はそのまま117ページとなります。

決算書上から2段目、2項基金繰入金、収入済額3億5,128万円は、成果報告書は次の段になりますけれども、財政調整基金繰入金で、財源不足のため、財政調整基金から繰り入れたものでございます。繰り入れ後の基金残高は7億8,325万2,235円となっております。

次に、歳出でございます。

決算書77ページになります。成果報告書は119ページを御覧願います。

決算書2段目、2款保険給付費、1項療養諸費、支出済額43億7,871万6,532円は、成果報告書下から3段目になります、一般被保険者療養給付費から、一番下の審査支払手数料を支出したものでございます。

次に、決算書78ページになります。成果報告書は120ページとなります。

決算書中段の3款国民健康保険事業費納付金、支出済額21億2,224万6,666円は、成果報告書中段、1目一般被保険者医療給付費分から、3段目、介護納付金分までの納付金で、茨城県へ納付したのになります。

次に、決算書79ページになります。成果報告書はそのまま120ページになります。

決算書中段の5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、支出済額5,091万8,192円は、成果報告書下から3段目になります、特定健康診査等事業費で、40歳から75歳未満の国保の被保険者の特定健診及び特定保健指導に係る経費を支出したものでございます。

次に、決算書は次の段になります。2項保健事業費、支出済額2,579万7,514円は、成果報告書の下から2段目になります、国保健康づくり推進事業から、ページを送っていただきまして、成果報告書121ページ上から3段目の生活習慣病予防対策事業までの分でございます、生活衛生普及費として人間ドック、脳ドックへの補助金や健康カレンダー、医療費通知のほか、生活習慣病予防対策事業として糖尿病予防教室や重症化予防事業等の経費を支出したものでございます。

最後に、決算書82ページを御覧願います。

国民健康保険特別会計の歳入総額は74億6,912万5,000円、歳出総額は74億2,833万4,000円で、歳入歳出差引残額が4,079万1,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額となりまして4,079万1,000円となり、令和7年度への繰越金となるものでございます。

以上で令和6年度国民健康保険特別会計の歳入歳出決算の説明を終わります。よろしくお願ひします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

川村委員。

○川村和夫委員 成果報告書の116ページの医療給付費分現年課税分のところですが、金額は分かったのですけれども、被保険者数は、対前年、令和5年度に比べて、どのように推移してるのでしょうか。

○内桶委員長 保険年金課長山口浩之君。

○山口保険年金課長 被保険者数の推移でございますけれども、令和5年度の年度末ですけれども1万6,097人ほど加入していたものが、令和6年度末になりますと1万5,262人ということで、835名減となっております状況でございます。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 推測ですけれども、令和7年、令和8年となってくると後期高齢者に移っている方がどんどん増えてくる形で、国民健康保険の財政自体が悪化していくという見通しだと思うのですが、そういうところはどのような見通しでいらっしゃるのでしょうか。

○内桶委員長 保険年金課長山口浩之君。

○山口保険年金課長 令和6年度に財政的なことも含めまして、税率の改正を行っている経緯があると思います。そういったことも見極めながら、2年に一度見直すという方向になっているかと思っておりますので、今年度また様子を見ながら、来年度に向けて推移を見守っていきたいと思っております。

○川村和夫委員 分かりました。

○内桶委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。保険年金課長山口浩之君。

○山口保険年金課長 続きます。令和6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書86ページになります。成果報告書は122ページになります。

決算書上段の1款1項後期高齢者医療保険料、調定額9億4,322万5,140円に対し、収入済額9億3,405万6,400円、不納欠損額90万7,900円で、滞納繰越分の保険料につきまして、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、債権の処分をしたものでございます。成果報告書の1段目、こちらは特別徴収による分でございます。2段目が普通徴収による分の保険料収入となっております。こちらに記載してはおりませんが、現年度分の収納率が99.5%。前年度比0.1%の増、滞納繰越分の収納率は41.4%で、前年度比9.4%の減となっている状況でございます。

次に、決算書下から3段目の4款繰入金、1項他会計繰入金、収入済額2億3,498万

9,373円は、成果報告書の上から4段目、一般会計繰入金で、事務費繰入金や保険基盤安定繰入金を一般会計から繰り入れたものでございます。

次に、歳出でございます。

決算書88ページになります。成果報告書は123ページを御覧願います。

決算書上段の1款後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額11億6,911万73円は、成果報告書の上段、広域連合納付金としまして、保険料納付金や保険基盤安定事業費負担金などを広域連合に納付したものでございます。

最後に、決算書89ページを御覧願います。

後期高齢者医療特別会計の歳入総額は11億7,188万9,000円、歳出総額は11億7,172万8,000円、歳入歳出差引残額が16万1,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額となりまして16万1,000円でございます。こちらを令和7年度へ繰り越すものとなります。

以上で令和6年度後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の説明を終わります。よろしくお願ひします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後4時42分休憩

午後4時43分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、健康医療政策課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願ひします。

健康医療政策課長小松崎 守君。

○小松崎健康医療政策課長 健康医療政策課の小松崎でございます。よろしくお願ひします。

それでは、令和6年度一般会計の健康医療政策課所管の主な決算内容について御説明させていただきます。

まず、歳入について説明させていただきます。

決算書17ページ、成果報告書22ページをお開き願ひします。

決算書中段より下、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1ページめくっていただきまして、2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金、収入済額187万914円のうち、健康医

療政策課所管分は、成果報告書の上から4段目にございます、保健衛生費負担金といたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種対策に係る国庫負担金として100万5,180円を収入しております。

次に、決算書18ページ、成果報告書24ページをお開き願います。

決算書中段、同じく国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、収入済額4,062万6,000円のうち、健康医療政策課所管分は、成果報告書の一番上の段にあります、保健衛生費補助金340万4,000円であり、がん検診などを行う感染症予防事業に係る国庫補助金等を収入しております。

次に、決算書21ページ、成果報告書28ページをお開き願います。

決算書上から2段目、16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金、収入済額2,142万4,000円のうち、健康医療政策課所管分は、成果報告書の下から4段目にございます、保健衛生費補助金258万8,000円でございまして、献血事業、胃内視鏡検査、健康診査予約システム等の経費として県補助金を収入しております。

次に、決算書27ページ、成果報告書37ページをお開き願います。

決算書下から2段目、21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額4億7,441万7,027円のうち、健康医療政策課所管分は、成果報告書の下から4段目にございます、雑入5,205万536円でございまして、各種健診における受診者や各種教室の参加者からの負担金及び新型コロナ定期接種に係る助成金を収入しております。

次に、歳出について説明させていただきます。

決算書42ページ、成果報告書71ページをお開き願います。

健康医療政策課所管分は、下段、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、支出済額3億121万8,737円のうち、6,805万3,920円でございまして、主なものは、12節委託料の支出額170万2,297円、14節工事請負費685万3,000円及び次のページの18節負担金補助及び交付金5,761万6,517円のうち、4,801万7,531円でございます。

事業内容については、成果報告書にて御説明させていただきます。

まず、委託料につきましては、下から2段目、休日診療委託料としまして160万円を祝日や年末年始の当番医療機関へ負担金補助及び交付金につきましては、休日・夜間診療運営負担金として1,824万6,552円を、市立病院の平日夜間診療や日曜診療に対して支出したのになります。

また、成果報告書72ページ上から5段目にあります、地域医療センター行政棟管理事業としまして、行政棟の部分の清掃、警備、空調等の施設管理に対する負担金、また6段目にあります、医療機関物価高騰対策支援事業としまして、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しまして、物価高騰を受けている市内の医療機関等の87施設に対し、支援金として533万2,000円などの支出が主なものとなっております。

次に、工事請負費につきましては、成果報告書上から5段目の地域医療センター行政棟

管理事業としまして、職員用駐車場を整備したものでございます。

次に、決算書43ページ、成果報告書72ページをお開き願います。

決算書の上段、2目予防費、支出済額3億8,675万4,486円のうち、健康医療政策課所管分は3億8,660万56円で、主なものは、12節委託料の支出済額2億7,624万9,095円、19節扶助費4,560万7,400円、22節償還金、利子及び割引料の支出済額5,553万2,399円でございます。

事業内容については、成果報告書にて御説明させていただきます。

まず、委託料につきましては、下から3段目の各種検診推進事業における生活習慣病予防対策や各種がん検診システム運用管理などの委託料、次の73ページ上から3段目の予防接種事業における医療機関への予防接種業務委託に係る支出が主なものとなっております。

次に、扶助費につきましては、同じく上から3段目、予防接種事業において、予防接種により健康被害を受けた方に対しまして給付金を支出したものでございます。

次に、償還金、利子及び割引料につきましては、上から5段目にあります新型コロナウイルスワクチン接種事業の令和5年度の実績が確定したことから、国庫補助金返納金などを支出したものでございます。

次に、決算書44ページ、成果報告書は74ページをお開き願います。

決算書上段、4目地域保健対策推進費、支出済額157万5,036円でございますが、主なものは、12節委託料の支出済額76万9,320円でございます。

事業内容につきましては、成果報告書にて御説明させていただきます。

74ページ上から2段目になります。健康づくり推進事業における委託料は、生活習慣病予防や食育推進に係る事業を笠間市ヘルスリーダーの会に委託して支出したものでございます。

以上が健康医療政策課所管の決算についての説明となります。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

川村委員。

○川村和夫委員 73ページの一番上の段の健康増進事業で、生活習慣病の発生予防、これは健康増進を図るために相談して、教育を受けて、その健康講座があって、その次に運動教室、これ運動してると思うのですけれども、最初に相談を受けた方は最後まで行っていらっしゃるのか、それとも別々でこれやっていらっしゃるのか。どういう形でやっていらっしゃるのですか。

○内桶委員長 健康医療政策課長小松崎 守君。

○小松崎健康医療政策課長 こちらの事業は、それぞれ対象者に通知しまして参加いただ

くような形で実施してありますもので、連動して全部を受けるといった内容ではございません。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 その対象者に通知してるとするのは、対象者はどのように選んでいらっしゃるのでしょうか。

○内桶委員長 健康医療政策課長小松崎 守君。

○小松崎健康医療政策課長 健診結果で一定の数値を超えた方に対しまして、健診結果の通知と併せて通知してございます。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 生活習慣病の代表的な数値があると思うのですが、何点か教えていただければと思います。

○小松崎健康医療政策課長 数値ですか。

○川村和夫委員 数値が高いとそういう通知が来るわけですね、例えば血圧とか。

○内桶委員長 健康診断で引っかかった方の数値基準というのを言えますか、大丈夫ですか。

木村君枝君。

○木村健康医療政策G長 お答えします。

例えば、血糖値でいいですか。ヘモグロビンA1cという血液で調べる数値があるのですが、その部分に対して5.6%とかあるのですが、それが正常範囲という部分で、それを超えてきた人に対して、その段階に応じていろいろ教室に呼んでいる形になるのですが、健診結果ですと、その健診の数値に対して基準値を超えますとABC判定、脇にAとかBとかCとかついてくるのですが、Aは問題なくて、Bが要指導という形で若干数値が高いけれども正常範囲ではない人、Cという形になりますと受診、病院のほうにかかったほうがいいですよという形で、こちらの教室に関してはB判定、もしくはC判定の人でも教室にお呼びして、生活改善を目指せるような方をお声かけするような形を取っています。

○内桶委員長 よろしいですか、川村委員。

○川村和夫委員 はい。

○内桶委員長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑を終わります。

以上で保健福祉部関係各課の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午後4時57分休憩

午後4時57分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

以上で本日の日程を全て終了いたします。

本日は、これで散会といたします。

次の委員会は、明日9日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上、御参集をお願いいたします。

本日は御苦労さまでした。

午後4時58分散会